

◎議 事 日 程（第 1 号）

令和 2 年 8 月 4 日（火曜日）午前 9 時 30 分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 諸般の報告について
日程第 4 市長招集挨拶
日程第 5 承認第 3 号 専決処分事項の承認について（令和 2 年度愛西市一般会計補正予算（第 4 号））
日程第 6 議案第 38 号 愛西市小中学校教育用タブレット購入契約の締結について
日程第 7 議案第 39 号 令和 2 年度愛西市一般会計補正予算（第 5 号）
日程第 8 委員会付託の省略について
日程第 9 承認第 3 号 専決処分事項の承認について（令和 2 年度愛西市一般会計補正予算（第 4 号））
日程第 10 議案第 38 号 愛西市小中学校教育用タブレット購入契約の締結について
日程第 11 議案第 39 号 令和 2 年度愛西市一般会計補正予算（第 5 号）

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（17名）

1 番	馬 渕 紀 明 君	2 番	石 崎 誠 子 君
3 番	佐 藤 信 男 君	4 番	竹 村 仁 司 君
5 番	高 松 幸 雄 君	6 番	吉 川 三 津 子 君
7 番	原 裕 司 君	8 番	近 藤 武 君
9 番	神 田 康 史 君	10 番	島 田 浩 君
11 番	杉 村 義 仁 君	12 番	鬼 頭 勝 治 君
13 番	鷲 野 聰 明 君	14 番	山 岡 幹 雄 君
15 番	大 宮 吉 満 君	17 番	真 野 和 久 君
18 番	河 合 克 平 君		

◎欠 席 議 員（1名）

16 番 加 藤 敏 彦 君

◎地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	鈴 木 睦 君
教 育 長	平 尾 理 君	総 務 部 長	奥 田 哲 弘 君

企画政策部長 宮 川 昌 和 君
教 育 部 長 大 鹿 剛 史 君
健康子ども部長 小 林 徹 男 君

産業建設部長 山 田 哲 司 君
消 防 長 横 井 利 幸 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 近 藤 ゆかり
書 記 丸 山 小百合

議 事 課 長 大 野 敦 弘
書 記 近 藤 泰 史

午前 9 時30分 開会

○議長（島田 浩君）

おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。

16番・加藤敏彦議員は欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和 2 年第 2 回愛西市議会臨時会を開会いたします。

ここで御報告いたします。

本臨時会に際して、報道機関より撮影を許可された旨の申出があった場合は、愛西市議会傍聴規則第 9 条の規定により、議長の権限において申出を行った報道機関に対して撮影を許可することにいたしますので、御了承をお願いいたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 1・会議録署名議員の指名について

○議長（島田 浩君）

日程第 1・会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 86 条の規定により、議長において、4 番・竹村仁司議員、5 番・高松幸雄議員の御兩名を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 2・会期の決定について

○議長（島田 浩君）

次に、日程第 2・会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期等につきましては、7 月 28 日に議会運営委員会が開催され、日程等を協議いただきましたので、その結果を議会運営委員長より報告していただきます。

○議会運営委員長（鷲野聰明君）

議会運営委員会の報告をいたします。

議会運営委員会は、去る 7 月 28 日に委員の方々と正・副議長にも御出席を頂きまして、臨時会の日程について御協議いただきました結果、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（島田 浩君）

本臨時会の会期につきましては、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日 1 日限りいたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### ◎日程第3・諸般の報告について

#### ○議長（島田 浩君）

次に、日程第3・諸般の報告についてを議題といたします。

海部地区急病診療所組合議会の報告を近藤武議員、お願いいたします。

#### ○8番（近藤 武君）

それでは、海部地区急病診療所組合の報告をさせていただきます。

去る令和2年7月2日、海部地区急病診療所におきまして、令和2年第2回臨時会が開催されました。

付議事件といたしまして、議長選挙について、我が愛西市の竹村仁司議員が当選されました。

続きまして、同意第1号：監査委員（議会議員選出）の選任についてであります。弥富市選出の高橋八重典議員が選出されました。

以上で報告を終わります。

#### ○議長（島田 浩君）

御苦労さまでございました。

引き続き海部南部水道企業団議会議員の河合克平議員、お願いいたします。

#### ○18番（河合克平君）

では、海部南部水道企業団議会の報告をさせていただきます。

先日の令和2年7月30日、場所は海部南部水道企業団で行いました。

令和2年第2回定例会として、付議事件として議案第6号：令和2年度海部南部水道企業団水道事業補正予算（第1号）についてを審議いたしました。

内容につきましては、収益的支出、補正、マイナス2億8,430万円、補正後の予算総額22億5,719万2,000円。収益的支出、補正額マイナス2,492万円、補正後の予算総額22億4,469万2,000円となります。

すみません。訂正で、「収益的支出」と言いましたので、「収益的収入」と訂正をお願いいたします。

この後、この2億8,400万円のマイナスについては、南部水道企業団がコロナ感染対策として、水道料の基本料金部分の値下げについての費用だという説明があり、県水の受水において値下げを求めることや、各加盟団体からの繰入れを求めることなどの質疑がありました。県水の値下げについては、近隣の水道供給事業者と一緒に県水道企業庁のほうに交渉をするということの回答を得ました。また、各団体については、繰入れは求められないという答弁でありました。賛成討論の後、全会一致で可決いたしました。

続いて、認定第1号：令和元年度海部南部水道企業団水道事業決算について報告をいたします。

収益的収支、収入24億6,115万9,447円、支出21億8,795万8,263円、資本的収支、収入1億6,517万5,269円、支出9億5,972万4,641円となりました。資本的収入が資本的支出額に不足する額については、当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額や過年度分損益勘定留保

資金と当年度分損益勘定留保資金で補填をいたします。この補填後の損益勘定留保資金は、2億8,000万円が残っているということも併せて決算書の中に明らかになりました。賛成討論、反対討論の末、賛成多数で可決されました。

以上、報告いたします。

○議長（島田 浩君）

御苦労さまでした。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・市長招集挨拶

次に、日程第4・市長招集挨拶を議題といたします。

○市長（日永貴章君）

おはようございます。

開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日、令和2年第2回愛西市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては公私ともお忙しい中、御出席を頂きまして誠にありがとうございます。

本臨時会にお願いする案件につきましては、新型コロナウイルス感染症緊急対策に伴う補正予算の専決処分事項の承認のほか2議案でございます。よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（島田 浩君）

この後、各議案の提案説明及び質疑に入りますが、質疑におきましては、愛西市議会会議規則第54条に発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたりまたはその範囲を超えてはならないと明記されております。同条第2項では、この規定に反するときは、議長が注意することになっております。また、同条第3項には、自己の意見を述べることができないとなっております。発言をする際は、議案の範囲内で説明を求めようにしてください。

理事者側におかれましては、答弁漏れのないよう的確な答弁に努めていただきたいと思います。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・承認第3号（提案説明・質疑）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第5・承認第3号：専決処分事項の承認について（令和2年度愛西市一般会計補正予算（第4号））を議題といたします。

提案理由及びその内容を求めます。

○総務部長（奥田哲弘君）

それでは、承認第3号：専決処分事項の承認について（令和2年度愛西市一般会計補正予算（第4号））について御説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年度愛西市一般会計補正予算（第4号）を

別紙のとおり専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。本日提出、市長名です。

提案理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策において、ひとり親世帯臨時特別給付金事業及び児童生徒等の学びの保障事業を迅速に対応するため、関連費用の執行に伴う予算の補正について、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め専決処分いたしましたので、報告し承認を求めるものでございます。

1枚おめくりいただきまして、専決処分書の写しでございます。

令和2年7月1日に専決いたしました。

次ページをお願いいたします。

令和2年度愛西市一般会計補正予算（第4号）につきまして御説明いたします。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,169万5,000円を追加し、総額を286億9,288万6,000円とするものでございます。

まず、歳入全般につきまして、私から御説明をいたします。

6ページ及び7ページを御覧ください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で1,363万9,000円。

2目民生費国庫補助金で、ひとり親世帯臨時特別給付金の事務費及び事業費の補助金で4,443万6,000円。

5目教育費国庫補助金で、学校保健特別対策事業費補助金1,050万円を計上いたしました。

次に、16款県支出金、2項県補助金、8目教育費県補助金で、教育支援体制整備事業費補助金312万円を計上いたしました。

歳入につきましては、以上でございます。

歳出の主な内容につきましては、各担当部長より御説明をいたします。

初めに、健康子ども部長より御説明申し上げます。

#### ○健康子ども部長（小林徹男君）

私からは、健康子ども部の所管に関するものにつきまして御説明申し上げます。

補正予算書8ページ、9ページを御覧ください。

2款9項3目の子育て世帯支援対策費において4,443万6,000円を計上いたしました。

内訳といたしまして、ひとり親世帯臨時特別給付金として4,260万円を、またそれに伴う事務経費としてシステム設置委託料107万3,000円などを計上しております。

なお、実施に要する給付事業費及び事務費につきましては、国より全額補助されるため、歳入国庫補助金において歳出と同額の4,443万6,000円を計上しております。

以上、よろしく願いいたします。

続きまして、教育部長より御説明申し上げます。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

教育部所管に関するものについて御説明させていただきます。

8、9ページをお願いします。

2款総務費、9項新型コロナウイルス感染症緊急対策費、8目児童生徒等学習支援対策費におきまして、1節報酬で臨時休業中の未指導分の補修のため、非常勤講師13人分の報酬607万1,000円を計上いたしました。生徒・児童数を基準に1校当たり100万から200万の補助対象額、18校で総額2,100万円を学校の感染症対策や熱中症対策等に必要となる消耗品や備品購入のため計上いたしました。

内訳といたしまして、10節需用費で消毒用エタノール、ハンドソープ、経口補水液等の購入のため、706万6,000円を計上いたしました。

13節使用料及び賃借料で各校の特別教室の感染対策、熱中症予防として工業用扇風機やクーラーファンの賃借料295万9,000円を計上いたしました。

17節備品購入費で、非接触型体温計や空気清浄機、冷風扇等の感染症対策等備品購入費1,097万5,000円を計上いたしました。

以上で、承認第3号、令和2年度愛西市一般会計補正予算（第4号）の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

**○議長（島田 浩君）**

次に、承認第3号について質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に7番・原議員、どうぞ。

**○7番（原 裕司君）**

それでは、令和2年度専決処分として、愛西市一般会計補正予算（第4号）について質問させていただきますと思います。

まず、教育部支援体制整備事業といたしまして、子供たちの学びの保障ということで、今回予算計上されております。この中で2つほど質問させていただきます。

3月から長期にわたり本来学習すべき授業時間数が足りていない状況であり、各小学校や学年で違いがあると思いますけれども、小学校では各学年の週の総授業時間数掛ける何週間分、中学校においては主要5科目において時間数はどのくらい足りていないのか説明をお願いしたいと思います。

次に、人的体制整備についてお伺いいたします。

この整備については、地域の状況によって教員等の体制整備を進めることとなっております。愛西市の小・中学校において、クラス数やクラス児童数の規模に違いがありますので、国が示している3項目、教員の加配、学習指導員、スクールサポートスタッフ等、先ほど説明にもありました13名、今回配置されたということでございますので、各学校の配置状況について説明をお願いしたいと思います。以上です。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

それでは、まず1点目の4、5月に予定していた時間数でございます。小学校1年生は25時間の7週で175時間、2年生、26時間の7週で182時間、3年生、28時間の7週で196時間、4

年、5年、6年につきましては、29時間の7週で203時間でございます。

中学校につきましては、教科ごとで申し上げます。

国語につきましては、1年生、2年生が4時間の7週で28時間、3年生は3時間の7週で21時間。社会につきましては、1年生、2年生が3時間の7週で21時間、3年生は4時間の7週で28時間。数学につきましては、1年生が4時間の7週で28時間、2年生は3時間の7週で21時間、3年生は4時間の7週で28時間。理科につきましては、1年生が3時間の7週で21時間、2年生、3年生は4時間の7週で28時間。英語につきましては、全学年で4時間の7週で28時間でございます。

2点目の人的配置の関係でございます。

教員加配は県の予算により、永和小学校に来年2月まで、佐屋小学校に来年1月まで、立田中学校に来年3月まで、それぞれ1名配置されます。

学習指導員につきましては、小学校は市江、佐屋西、立田南部、立田北部、八輪、開治、草平、西川端、中学校におきましては、永和、立田、佐織、佐織西の合計13校に対し、1日3時間、週3日を目安に7月から12月までの期間で計216時間を配当しております。

スクールサポートスタッフの導入は予定はしておりません。以上でございます。

#### ○7番（原 裕司君）

答弁ありがとうございます。それでは再質問させていただきたいと思えます。

まず、13名の臨時職員の方の配置というのは分かったわけでございますけれども、実際、授業時間数を確保するに当たりまして、夏休みの短縮であるとか、日々の授業時間数を増やすなどして工夫をされておられるかと思えますけれども、まずそのほかにどのような工夫をもって足りなかった授業時間数を補うような工夫をされているかということをお願いしたいと思います。

それともう一つですけれども、この13名の方の職員をどのような形で確保したかということでもあります。特に今回、急に職員を配置するというようなことで、大変御尽力されたんじゃないかなというふうに考えるわけでございますが、実際、非常勤職員の事前登録などを工夫しながら人材確保を進めたのかというようなことが推測されるわけですが、この学びの保障の期間も含めて、先ほど各学校によって3月までだとか12月までと期間が変わっておりましたので、その辺も含めて職員の配置の手順であるということと、期間の状況についてお伺いしたいと思います。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

まず、1点目の授業時間数の確保でございます。

学校行事においての内容の変更や時間を短縮するなどの見直しを行う等をして、授業時間を確保していきたいと考えております。

2点目の人材確保です。

県や市に登録をされている方や知り合いに声をかけるなどによって、人材を確保しました。期限につきましては財源に見合う分を対象としております。以上でございます。



○議長（島田 浩君）

次に、1番・馬淵議員、どうぞ。

○1番（馬淵紀明君）

それでは、承認第3号：専決処分事項の承認についての質問をします。

提案理由の説明はお聞きしましたけれども、もう一度、この専決処分での対応ができなかったのかをお聞きします。

それから、ひとり親世帯臨時特別給付金についてですが、他のものもそうなんですけど、他市では6月議会中に上程されていると聞いています。本市は6月定例会の上程に間に合わなかったのかお聞きします。それと、6月議会に上程して委員会付託するべきではなかったのかもお聞きします。

それから、このひとり親の世帯数を教えてください。また、第1子、第2子、第3子それぞれが何人いるか。それと追加給付の対象世帯数も教えていただきたいと思います。

それから、教育支援体制整備事業について、今指導員は13人ということですが、どういう形態で指導していくのかお尋ねいたします。

次に、学校保健特別対策事業についてです。

各学校からいろんなものの要望があったと思いますけれども、物品の種類や数、それぞれ学校ごとに分かれば説明していただきたいんですけれども、同じようなものもありますし、特別に何かこういうものがあつたとか、そういう範囲内でも結構なので、説明をよろしくお願ひいたします。

○総務部長（奥田哲弘君）

専決の関係と議案の取扱いの関係を私のほうから御答弁をさせていただきます。

まず、国の第2次補正予算が6月12日に成立し、24日付で各自治体に詳細通知を發出しております。提案理由でも申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症対策において、ひとり親世帯臨時特別給付金事業及び児童生徒等の学びの保障事業を迅速に対応するため、関連費用の執行に伴う予算の補正について、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、専決処分をしたものでございます。

また、6月議会というお話がございましたが、国から詳細通知の前に事前情報が届いたのは6月18日でございます。本市の6月定例会は6月17日に閉会をしておりますので、追加上程できる状況ではありませんでした。以上です。

○健康子ども部長（小林徹男君）

対象となるひとり親の世帯数でございますが、319世帯で、第1子が319人、第2子が139人、第3子が35人、第4子以上は9人となっております。

また、追加給付の対象世帯数は国の積算上で285世帯ほどとなっております。以上でございます。

○教育部長（大鹿剛史君）

まず、1点目の指導形態でございます。

指導形態といたしましては、現在既に配置されております市非常勤講師と同じ形態でチームティーチング及び習熟度別・少人数指導を行います。

2点目の物品の主な種類や特徴的なものについて御答弁させていただきます。

感染予防のために非接触型体温計や空気清浄機、パーティションなど、また夏季休業の短縮に伴う熱中症対策といたしましてサーキュレーターやスポットクーラーなどを多くの学校において準備されております。

特徴的なものとして、八開中学校では、給食の配膳時に密になるのを避けるために、配膳台を増やして対応を図ります。

また、永和小学校、佐屋小学校、勝幡小学校、草平小学校、佐織中学校などでは、体調不良時に必要となる簡易ベッド、折り畳みベッドなどを準備しております。以上でございます。

#### ○1番（馬淵紀明君）

分かりました。

専決処分になった理由が、やっぱり自治体によって6月定例会が行われている日にちが違うので、その差もあったということで、専決処分になったということであろうと思います。

再質問のところは、ひとり親世帯臨時特別給付金の支給時期についてですが、いつになるのか。6月議会で行われている自治体と比べての、遅れての支給はないのかの確認をさせていただきます。お願いします。

#### ○健康子ども部長（小林徹男君）

支給につきましては、8月中に支給を開始するように予定をしております。以上でございます。

#### ○議長（島田 浩君）

次に、8番・近藤議員、どうぞ。

#### ○8番（近藤 武君）

それでは、承認第3号・専決処分事項の承認について（令和2年度愛西市一般会計補正予算（第4号））について質問させていただきます。

先ほど、馬淵議員のほうから質問があったところは割愛させていただきたいと思いますが、学校再開に伴う感染症対策、学習保障等に係る経費として、物的体制の整備ということで1校当たり100万から200万円計上されております。

本市では、市内小・中学校では規模の違いがあり、普通教室換算で例えると、10教室あれば1教室当たり10万円の学校もあれば、20万円の学校も出てくると思われれます。実際の1教室の換算での比較はどのような感じになっているのかお願いいたします。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

各学校の補助対象経費を普通教室で割りますと、1教室当たりの金額が一番低い学校が8万3,000円程度、一番高い学校が33万円となります。同程度の児童・生徒数の学校でも学級定員の関係で学級数が増えてしまえば、1学級当たりの金額は低くなります。以上でございます。

#### ○議長（島田 浩君）

次に、6番・吉川議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

承認第3号について、数点お伺いをしたいと思います。

通告に従いまして、1回目の答弁があったものもあるんですけども、今回、いろんな学校に補助職員が配置されるわけなんですけど、この学校を選んだ理由、どういう理由があってこの学校にしたのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

それから、教師の先生方は授業のみならず、いろんなところの消毒とか子供の手洗いを見たりとか、大変な状況にあると思うんですけど、こういった中で教員のみでの配置にした理由。用務員等について検討されなかったのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

それから、先ほど財源に見合う教員数という答弁がございました。これについて、金額はこれだからこの人数しか仕方がないんだという考えなのか、本当はさらにもっと教員配置が必要なのか、その点の考え方についてお伺いをしたいと思います。

それから、熱中症対策についてです。先ほど、どのようなことをされているのかについては答弁がございましたが、これからさらに暑くなり、8月についても登校されるわけなんです。さらにどのような改善をする必要があると考えていらっしゃるのかお伺いをしたいと思います。以上です。

○教育部長（大鹿剛史君）

配置の学校に関しましては、当然、児童・生徒数、それに伴う教員数を勘案しまして、配置すべき必要性のあるところを優先に13校に張りつけております。

それから、今回未指導分の補修を強く行っていくという観点で学習指導員として教員免許を持っている人を対象といたしました。

財源の関係でございますが、当然財源が多くあれば多くという形は取れると思いますが、今回の配置につきましては、国の基準に沿って配置をさせていただきました。以上でございます。

熱中症対策についてでございます。熱中症対策、予防行動につきましては、職員、児童・生徒、保護者で理解、周知を図っております。ほかにもお茶や水、塩分タブレットなどを多めに学校に配備したり、全校に冷風機やスポットクーラーを配置して、熱中症対策に努めておるところでございます。以上です。

○6番（吉川三津子君）

議長、答弁漏れでございます。

8月になって、さらに暑くなるんですけど、今後どのような改善をする必要があると考えているのかお伺いをいたしましたところでございます。

○教育部長（大鹿剛史君）

現状、今年は梅雨明けも非常に遅く、大きな熱中症の状況にはなっておりません。今後につきましても、各学校それぞれ、先ほど申し上げた非常時における対応の準備はしております。これに従って対応していきたいと考えております。以上です。

○6番（吉川三津子君）

それでは、数点お伺いをしたいと思います。

先ほど、学校を選んだ理由として、児童・生徒数から必要があるということなんですが、なぜ生徒数から必要があるという判断をされたのか。数字だけで判断されたような感じがするんですけども、学校からの要望等、学校の状況等、そういうのを踏まえてこの人数配置をされたのか、その経緯についてお伺いをしたいと思います。

それから、先ほど今回は国のほうの基準に沿って人数を決めたんだというお話なんですけれども、今、先生方の仕事というのは、コロナ後どんな作業が増えているのか。本当にこの人数の加配で今まで遅れている授業の分が取り返せるという判断をされているのか。またこれからさらに予算措置もしながら取り組んでいく必要があるのか、その辺はどのように判断されているのかお伺いをしたいと思います。

それから、先ほど今後の熱中症の対策について、それぞれ非常時に備えているような対策を準備しているということですが、具体的に何かあればお示しいただきたいと思います。以上です。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

まず1点目の配置の考え方でございます。当然、各学校のほうから要望を頂いております。その中で、先ほど申し上げたとおり、児童・生徒の人数やまた学校のほうが要望している内容を検討した上で、必要なところを優先的に配置した結果が、今回の配置校の基準となっております。

それから、学校の先生方の今後の労働関係でございますが、確かに4、5月がなかったことによって、授業時間数も非常に一生懸命取り組んでみえます。これ、前の答弁でも申し上げましたとおり、学校行事等を短縮したり、またカリキュラムの見直し等をして授業時間を確保していく考えでございます。

熱中症対策についてですが、先ほど申し上げましたとおり、何よりもまず水分補給という点を重視しております。今回、各学校のほう、お茶とか飲料水、そして県のほうから防災用備蓄のお水、こういったものが賞味期限がもうすぐ切れそうというお水ではございますが、そういったものを大量に頂きました。また、御寄附において、いわゆるスポーツドリンクの粉、そういったものも頂いております。それをそれぞれ各学校に配りまして、熱中症対策、水分補給を特に重視しながらやっていきたいと考えております。以上です。

#### ○議長（島田 浩君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第38号（提案説明・質疑）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第6・議案第38号：愛西市小中学校教育用タブレット購入契約の締結についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○教育部長（大鹿剛史君）

それでは、議案第38号について御説明申し上げます。

愛西市小中学校教育用タブレット購入契約の締結について。

地方自治法第96条第1項第8号及び愛西市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、下記のとおり愛西市小中学校教育用タブレット購入の契約を締結するものとする。本日の提出、市長名でございます。

記といたしまして、1. 契約の目的は、愛西市小中学校教育用タブレット購入でございます。2. 契約の方法は、指名競争入札による契約でございます。3. 契約金額は、8,128万7,514円でございます。4. 契約の相手方は名古屋市中区丸の内3-18-28、教育産業株式会社でございます。5. 納入期限は令和3年2月5日でございます。

提案理由といたしましては、愛西市小中学校教育用タブレット購入契約するに当たり、必要があるからでございます。

1枚おめくりください。

資料1として、仮契約書でございます。

さらに1枚おめくりいただいて、資料2を御覧ください。

GIGAスクール構想の一環として愛西市立小中学校に在籍する児童・生徒数の約3分の1に当たる1,578台のタブレット機器及び附属品を購入するものでございます。仕様については記載のとおりでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（島田 浩君）

次に、議案第38号について質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、18番・河合議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、愛西市小中学校教育用タブレット購入契約の締結について質問いたします。

まず、この今回の購入に当たって仮契約を結ばれるに当たって入札が行われたと思いますが、入札について幾つか聞きます。

まず1点目は、入札の告知日はいつであったのか。

また、入札の結果日はいつであったのか。

指名業者で行われたということですが、指名業者名を教えてください。

また、今回の入札に当たっての予定価格、また入札金額、そして落札率、タブレットのケースとフィルム、それぞれの単価と合計、管理ソフトの単価と合計についてお伺いをいたします。

また、今回のタブレット購入についてですが、第7世代iPad、10.2インチ、Wi-Fi、32ギガという機種を選ばれておりますけれども、国が示したところによると、Windowsもあればグーグルもあれば、様々な機種がありますが、なぜiPadを選択したかという点について

お伺いたします。

また、今回の入札業者である教育産業株式会社様ですが、この業務内容と愛西市における主な取引があったら教えてください。お願いします。

○総務部長（奥田哲弘君）

入札に関する件につきましては、私のほうから御答弁をさせていただきます。

まず入札の告示日でございますが、令和2年7月2日、入札結果、開札日は令和2年7月15日、指名業者は10社指名いたしました。順次申し上げます。富士ゼロックス愛知株式会社営業統括部、富士電機ITソリューション株式会社中部事業本部、トーテックアメニティ株式会社、株式会社大塚商会中部支店、トヨタ情報システム愛知株式会社、NTTビジネスソリューションズ株式会社東海支店、株式会社石川コンピューター・センター名古屋支社、教育産業株式会社、都築電気株式会社名古屋支店、株式会社フューチャーイン、以上でございます。

予定価格は8,329万8,600円、入札金額が8,128万7,514円、落札率は97.59%です。

個々の内訳でございます。タブレット、ケース、フィルムそれぞれでございますが、管理ソフト単価と合計になっております。タブレット、ケース、管理ソフトで4万4,990円掛ける1,578台ということでございます。これで7,099万4,220円、フィルムですが、1,573円、同じく1,578組で248万2,194円でございます。

あと、私のほうからは教育産業株式会社の愛西市との取引関係ということでございますが、この会社は物品等の指名業者選定願によりますと、電気製品、電算機器、通信機器の製造・販売等を行っておみえです。愛西市における主な取引といたしましては、電気製品、電算機器、通信機器等の購入及び修繕となっております。以上です。

○教育部長（大鹿剛史君）

私のほうからは、iPadを選択した理由でございます。

iPhoneと操作方法がほぼ同じであるiPadが最も操作指導が軽減され、学習への活用が最もスムーズになると考えたためでございます。以上です。

○18番（河合克平君）

まず、物品の契約についてですが、教育産業株式会社様ということで入札をされたわけですが、9社の指名競争をする中で、落札が教育産業さんになったんですけれども、次点の会社と金額をお伺いできればお願いをいたします。

あと、タブレット機器、今iPadを利用することになったということですが、今、iPhoneの需要というのは確かに多いわけですが、全てがiPhoneではないわけで、子供たちの状況、親のことも含めて、そういう状況も含めてiPhoneを選ばれたのか。感覚的にiPhoneが使いやすいだろうからiPadを選んだということになるのか、その内容について、もう一度根拠をもう少し教えていただければと思います。

あと、納期についてですが、来年の2月の納期になっておりますけれども、コロナウイルス感染症が第2波を迎えようとしている中で、その納期が早くなないとオンライン化等を含めて進まないのかというふうに思いますので、そういった点では納期が早くなるような方法はな

いのか。また、そういう要望は出しているのか教えてください。

○総務部長（奥田哲弘君）

まず、入札の関係で次点の指名者ですが、富士ゼロックス愛知株式会社営業統括部、金額が7,648万5,660円です。以上です。

○教育部長（大鹿剛史君）

i P a d 選択につきましては、愛西市内の小・中学校の先生方で作るコンピューター部会。これは、今後のデジタル化に伴ってどういった展開をしていくか検討している部会です。そこの中でも御意見を頂きました。操作性とか機能、そういった点から i P a d を選択しております。

それから、納品に関しましては、当然納期がございしますが、こちら側としては極力早く納品をしていただけるよう、業者と今後相談をしていきたいと考えております。以上です。

○総務部長（奥田哲弘君）

先ほど申し上げたのが、税抜きの入札書の記載金額でございますので、ちなみに税込みでございますと、8,413万4,226円ということになります。以上です。

○議長（島田 浩君）

次に、6番・吉川議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

では、議案第38号、愛西市の小・中学校のタブレットについてお伺いをしたいと思います。台数等も出てくるわけなんですけれども、どのように学校に配分していくのかお伺いをしたいと思います。

それから、あと議会でもそうだったんですけれども、リースにするのか買取りにするのかの協議がされたわけなんですけど、教育部局としてこのような結論を導かれた経緯についてお伺いをしたいと思います。

それから、先ほど河合議員からもありましたが、大変タブレットの納品遅れがあちこちで起きているわけなんですけれども、見通しとして大丈夫なのかということと、納品後の運用計画についてお伺いをしたいと思います。以上です。

○教育部長（大鹿剛史君）

今回の契約するものにつきましては、G I G A スクール構想に対する整備として、小学校5年生、6年生及び中学校1年生の児童・生徒数により必要数を積算したことから、各学校の該当児童・生徒数により配置を進める予定でございます。

本臨時議会で補正予算計上した分と合わせて早期に全児童・生徒数の整備を目指していきたいと考えております。

それから、調達の方法につきましては、購入及びリースの場合における補助金や交付金の活用を考慮し検討しました結果、購入という判断をいたしました。

それから、御心配していただいております納期の遅れについては、こちら側としても精いっぱい業者のほうに努力を続けていっていただきたいというふうに考えております。当然、早く

に入ってきた上におきましては、それぞれ教師のほうの研修等をして活用していきたいと考えております。以上です。

○6番（吉川三津子君）

具体的にコロナもあるわけで、運用計画的なものは、入ったらこうするんだ、ああするんだというような計画的なものはないのでしょうか。あればもう少し詳しく御説明いただきたいと思います。

○教育部長（大鹿剛史君）

先ほど御答弁でも申し上げました小・中学校の先生でつくるコンピューター部会におきまして、どういった活用をしていくべきかという検討を今進めております。それぞれ学習ソフトやフィルタリングソフトの準備等、どういった形での授業が実施可能か。現実に先日、ある小学校におきまして、業者を呼んで、こういった活用ができますよという研修会も開いて、それぞれ学校におきまして課題として取り組んでおるところでございます。以上です。

○議長（島田 浩君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

ここで休憩を取らせていただきます。再開を10時35分といたします。

午前10時24分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（島田 浩君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・議案第39号（提案説明・質疑）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第7・議案第39号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務部長（奥田哲弘君）

それでは、議案第39号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第5号）につきまして御説明をいたします。

この補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億4,746万円を追加し、総額を291億4,034万6,000円とするものでございます。

まず、歳入全般につきまして、私から御説明をいたします。

6ページ及び7ページを御覧ください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3億6,200万円。



5目教育費国庫補助金で公立学校情報機器整備費補助金7,146万円を計上いたしました。  
次に、16款県支出金、2項県補助金、15目商工費県補助金でげんき商店街推進事業費補助金1,400万円を計上いたしました。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出の主な内容につきまして御説明いたします。

私からは総務部所管の項目について御説明をいたします。

8ページ及び9ページを御覧ください。

2款総務費、9項新型コロナウイルス感染症緊急対策費、1目感染症予防費におきまして、10節需用費では、説明欄には記載はしてございませんが、庁舎における感染症予防対策のための消耗品費77万5,000円、17節備品購入費で市役所窓口に飛沫防止パーティションを設置するため、庁舎備品費500万円を計上いたしました。

私からは以上でございます。

続きまして、企画政策部長より御説明申し上げます。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

私からは、企画政策部所管のものについて御説明申し上げます。

同じく8ページ、9ページを御覧ください。

2款総務費、9項新型コロナウイルス感染症緊急対策費、1目感染症予防費におきまして、災害時の避難所開設時における感染症対策といたしまして、10節需用費で感染症対策セットなど、非常用備蓄品247万3,000円、17節備品購入費で屋内型避難所用テントなど避難所備品7,897万9,000円をお願いするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

続きまして、産業建設部長より御説明申し上げます。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

私からは、産業建設部の所管に関するものについて御説明させていただきます。

同じく8ページ、9ページを御覧ください。

2款9項4目事業者支援対策費で新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている市内店舗を応援し、地域経済の活性化を促進するため、愛西市商工会が実施するプレミアム付商品券事業に対しての補助金1億1,000万円を計上させていただきました。

以上、よろしく願いいたします。

次は、教育部長より御説明申し上げます。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

教育部所管に関するものについて御説明させていただきます。

同じく、8、9ページをお願いいたします。

2款総務費、9項新型コロナウイルス感染症緊急対策費、1目感染症予防費におきまして、17節備品購入費で社会教育施設に図書消毒器及び飛散防止つい立て等購入費276万2,000円を計上いたしました。

また、市内スポーツ施設にサーキュレーター等を配置するため、31万9,000円を計上いたしました。

8目児童生徒等学習支援対策費では、貸出用モバイルWi-Fiルーターを整備するため、207万1,000円を計上いたしました。

10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費におきまして、小学校GIGAスクール事業で、児童1人につき1台の端末を整備するため、備品購入費等1億3,664万1,000円を計上いたしました。

3目中学校費では、中学校GIGAスクール事業と同様に備品購入費等9,286万7,000円を計上いたしました。

以上、よろしく願いいたします。

次は、消防長より御説明申し上げます。

#### ○消防長（横井利幸君）

私からは、消防本部の所管に関するものについて御説明をさせていただきます。

同じく8ページ、9ページを御覧ください。

2款総務費、9項新型コロナウイルス感染症緊急対策費、1目感染症予防費、10節需用費では、消耗品費の救急用品といたしまして、救急出動時に使用する感染防止衣等607万6,000円を、17節備品購入費の救急備品といたしまして、救急活動における感染症対策といたしまして、自動式心臓マッサージシステム、紫外線ロッカー等を整備するため、救急備品949万7,000円で消耗品費の救急用品を合わせまして、消防本部分として、合計1,557万3,000円を計上しました。

以上で、令和2年度愛西市一般会計補正予算（第5号）の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

#### ○議長（島田 浩君）

次に、議案第39号について質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、2番・石崎議員、どうぞ。

#### ○2番（石崎誠子君）

それでは、議案第39号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第5号）について質問いたします。

補正予算書8、9ページ、2款9項1目感染症予防費についてお伺いいたします。

まず、既に市役所等の窓口には、感染予防対策としてパーティションを設置していただいておりますが、このたび新たに飛散防止パーティションを購入することとなったのは、来庁者数によるものなのか、その経緯について教えてください。

次に、新たに購入するパーティションは95台とのことですが、どのように振り分け、設置されるのでしょうか。

次に、フェースガード1,000個は、誰がいつ使用することを想定して購入されるのかお尋ねします。

続いて、補正予算書 8、9 ページの 2 款 9 項 4 目事業者支援対策費についてお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている市内店舗への支援金給付という方法ではなく、市商工会が実施するプレミアム付商品券事業への補助をされることとなった経緯についてお聞かせください。

次に、愛西市のプレミアム率は30%ということですが、プレミアム付商品券事業を行う近隣自治体の状況についてお聞かせください。

そして事務費2,000万円が計上されておりますが、その内容についてお尋ねいたします。

そして、これは商工会の事業ではありますが、少しでも多くの店舗が参加できるように、非会員の募集をどのように行うのか、分かれば教えてください。

以上です。よろしくお願いいたします。

#### ○総務部長（奥田哲弘君）

それでは、私からは庁舎の関係のほうを御答弁させていただきます。

まず、設置の関係ですが、現在、窓口の縮小をして、職員手作りのつい立てを設置しております。新しい生活様式に対応するため、カウンターに飛沫防止用アクリル板を隙間なく設置する計画でございます。また、来庁者につきましては、昨年度と同程度でございます。

次に、設置箇所でございますが、本庁舎に79台、内訳は1階30台、2階32台、3階17台です。また、支所に16台、内訳は立田支所6台、八開支所3台、佐織支所7台、合計95台ということでございます。

次に、フェースガードの関係でございますが、フェースガードは今後感染が拡大した場合でも、業務を継続する必要がありますので、職員の窓口対応用として購入を考えているものでございます。以上です。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

プレミアム付商品券事業に至った経緯ですけれども、市商工会より商工振興対策事業として実施するプレミアム付商品券への補助と事業全般に係る支援についての要望がありました。この要望を受けたことも踏まえ、いまだに新型コロナウイルス感染拡大の終息が見通せず、市内中小事業者の経済的ダメージが大きいこと、市民の方々の生活への影響が大きいことなどから、市内中小事業者へ支援や市民の生活支援として、日常生活の消費をできる限り市内事業者で行っていただくことが支援につながることを踏まえ、今回の商品券事業がこうした点に効果があると考え、本事業への補助に至ったものです。

次に、プレミアム率の現時点での近隣自治体の状況ですが、蟹江町と清須市が30%、弥富市と飛島村と稲沢市が20%と把握しております。

事務費ですが、主なものとしては、商品券の印刷などの印刷製本費、商品券の販売手数料と換金手数料、ポスティング等の委託料などです。こうした経費は、商工会の立替払いによる実費補助とする方法も考えられますが、商工会の負担が大きいこともあり、まずは市が概算額を補助金として支払い、商工会による支出の実費額によって精算するものです。

続きまして、実施主体である商工会によれば、ホームページとチラシ設置による周知と聞いております。以上でございます。

**○2番（石崎誠子君）**

御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問いたします。

まず、感染症予防費についてお伺いいたします。

アクリルパーティションで隙間なく埋めるということなのですが、これまで使用していたビニールシートのパーティションは、今後どのように利用されるのかお尋ねいたします。

次に、職員のデスクにもパーティションを設置している自治体もあると聞いています。愛西市では、来庁者への感染症予防対策に重きを置いて取り組んでいただいておりますが、庁舎内の職員のデスクにもパーティションの設置を検討されているのかお聞かせください。

続いて、プレミアム付商品券についてお伺いをいたします。

今回、1世帯3セットを上限にされた理由、また販売回数を2回に分けた理由について教えてください。

以上です。よろしくお願ひいたします。

**○総務部長（奥田哲弘君）**

それではお答えをさせていただきます。

現在使用しているものにつきましては、総務課で保管し、今後会議や健診等の受付時に活用してまいります。

次に、事務室の職員間の仕切りでございますが、現時点では考えておりません。以上です。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

プレミアム付商品券の件です。

まずは、市民の購入機会の公平性の観点から、各世帯で1セットは購入できるように考えております。余剰する商品券については、購入希望者に抽選で購入できる仕組みとしているため、販売期間を2回に分けております。また、上限を設けた理由は、1回目の購入により生じる余剰分ができるだけ多くの世帯に行き渡るように抽せんによる上限は2セットとし、1回目の1セットと合わせて3セットを上限としたものでございます。以上です。

**○議長（島田 浩君）**

次に、3番・佐藤議員、どうぞ。

**○3番（佐藤信男君）**

それでは、議案第39号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第5号）について質問をいたします。

8ページ、9ページをお願いいたします。

2款総務費、9項新型コロナウイルス感染症緊急対策費、1目感染症予防費の中の非常用備蓄品、避難所備蓄品、救急用品、救急備品についてお尋ねをいたします。

最初に、防災備蓄品整備事業について質問をいたします。

1点目であります。防災購入備品数が9,000を基準として進められる購入計画は、愛知県東海地震、東南海地震、南海地震等被害予測調査の避難者数とのことですが、9,000人を避難者数とした根拠をお伺いいたします。

2点目です。感染症対策セットの中は何が入っているのか、中身の内訳をお伺いいたします。

3点目です。段ボールベッドは購入数が少ないですが、どういう人が使うことを想定しているのかお伺いいたします。

4点目であります。ポータブルトイレセットは49個の購入ですが、この購入数の根拠をお伺いいたします。

それでは、次に感染予防対策事業について質問いたします。

1点目は、感染防止衣の利用方法、利用場所、3,000着の根拠についてお伺いいたします。

2点目です。非接触型体温測定器の配置場所についてお伺いいたします。

3点目であります。自動式心臓マッサージシステムとはどのようなものか。また、どこに備えるのかお伺いいたします。

次に4点目です。紫外線ロッカーとはどのようなものか。また、設置場所はどこを予定しているのかお伺いいたします。

以上、御答弁よろしくお伺いいたします。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

それでは、私のほうからはまず避難者の9,000の想定ということでございます。

こちらにつきましては、先ほど議員がおっしゃられました愛知県の東海地震、東南海地震、南海地震の被害の予測調査によって出ておるものでございます。そちらで愛西市の避難者1万6,000のうち避難所避難者9,000ということで、そちらのほうを根拠としてございます。

次に、感染症セットの中身のことでございますが、こちらにつきましては、防護服、マスク、ゴーグル、グローブが2種類、インナーとアウター、あとシューズカバーのセットでございます。

続きまして、段ボールベッドが少ないんじゃないかというお話でございます。こちらにつきましては、段ボールベッドの使用の想定につきまして、避難者にけが人とか、あと病人とかが発生した場合に使用することを想定してございます。

次に、ポータブルトイレセット49基の購入の根拠ということでございますが、こちらにつきましては、市の計画では153セットを目標としております。そのうち備蓄済みが104セットございますので、その差の49セットを購入するものでございます。以上です。

#### ○消防長（横井利幸君）

私からは、感染予防対策事業について順次御答弁をさせていただきます。

感染防止衣の利用方法、利用場所でございますが、感染を防ぐため、全ての救急出動時に着用をさせていただきます。

感染防止衣3,000着の根拠でございますが、1,000着を救急出動用、2,000着を保管用とします。

次に、非接触型体温測定器の配置場所でございますが、救急車3台に各1個、本分署に各2個配備をさせていただきます。

次に、自動式心臓マッサージシステムですが、救急隊員が直接傷病者に触れることなく機械により継続して心臓マッサージを行います。救急車3台に各1器積載をさせていただきます。

次に、紫外線ロッカーですが、ロッカー内にて強力な紫外線を照射し、15分程度で感染防止衣等を殺菌することができ、次の出動に備えます。本署に2台、分署に1台設置をさせていただきます。以上でございます。

### ○3番（佐藤信男君）

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、防災備蓄品整備事業であります。

1点目であります。防災備蓄品が毎年どんどん増えているように思いますが、こういった防災備蓄品を保管するそれぞれの施設の保管場所について問題はないかお伺いをいたします。

2点目であります。防災備蓄品で、段ボールベッドや避難所用テントの組立て方などの練習は、今後どのような形で非常時に利用できるように訓練などをするのかお伺いをいたします。

次に、感染予防対策事業であります。

1点目は、感染防止衣は使用後に廃棄されると思いますが、廃棄方法についてどのようにして廃棄されるのかお伺いをいたします。

2点目であります。自動式心臓マッサージシステムを購入されるということですが、心肺停止事案はどれぐらいの件数がありますか、過去3年間の件数をお伺いをいたします。

3点目であります。コロナウイルス感染症対策及び感染拡大予防対策を講じるための予算を救急用品が607万6,000円、救急備品が949万7,000円、合計で1,557万3,000円計上されておりますが、近隣の消防署と比較して対応の違いはどうか。分かれば具体的にお願いをいたします。以上、よろしく申し上げます。

### ○企画政策部長（宮川昌和君）

備蓄品の保管スペースの問題ということでございます。

今回、購入します避難所用の備品につきましては、市内の小・中学校18校、あと親水公園総合体育館、あと佐織の体育館の各施設のほうへ備蓄を計画しております。ほかのスペースにつきましては、小・中学校等の御協力も頂きながら配置のほうをしていきたいと考えております。

続きまして、段ボールベッドとかテントの組立ての練習はどうするのというようなお話でございます。こちらにつきましては、段ボールベッドも避難所用のテントにつきましても、購入後に職員で組立ての訓練を行いまして、知識の向上に努めていくとともに、今後の防災訓練等の中に取り入れて考えていきたいと考えております。以上です。

### ○消防長（横井利幸君）

使用済みの感染防止衣でございますが、委託業者にて医療廃棄物として処理します。

次に、過去3年間の心肺停止事案の件数でございますが、平成29年84件、平成30年65件、令和元年69件でございます。

次に、近隣消防本部との違いでございますが、海部地方の消防本部で比較をさせていただきますと、自動式心臓マッサージシステムは津島市と海部南部消防本部が一部の救急車に導入済みですが、全ての救急車に積載するのは愛西市消防本部のみになります。

紫外線ロッカーは、海部東部消防本部以外は導入済みでございます。

感染防止衣は、新型コロナウイルス感染者等に対して感染予防のため、全ての消防本部が着用し、出動をしております。以上でございます。

**○議長（島田 浩君）**

次に、4番・竹村議員、どうぞ。

**○4番（竹村仁司君）**

議案第39号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第5号）について、2点質問いたします。

1点目に新型コロナウイルス感染症の拡大により、災害時の避難所という密になりやすい空間の中での感染防止対策を徹底することが重要になります。その点から、2款総務費、9項新型コロナウイルス感染症緊急対策費、先ほど、非常用備蓄品の中の感染症対策セットに関しては、佐藤議員のほうで答弁いただきましたので割愛をします。

この非常用備蓄品の個数は、あくまでも非常用で、今後さらに個数を増やしていくのかお伺いします。

次に、2点目です。

10款教育費、2項小学校費、3項中学校費、GIGAスクール構想の確立を目指すものと思いますが、本市としてのスケジュールというか、どのような構想、計画で進めていくのかお伺いします。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

備蓄品をさらに今後増やしていくのかという御質問でございます。

今回、予算計上させていただきました備蓄品につきましては、先ほどもおっしゃられたように、早急にそろえなければならない備蓄品の必要想定数のほうをお願いするものでございます。今後につきましては、その状況に応じまして、また増やしていく必要もあるかというふうに思っております。以上です。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

GIGAスクール構想についてでございます。

社会情勢の変化と国の方針を鑑み、当初の計画を前倒しして、今年度中に全児童・生徒数の端末を整備する計画を進めます。

また、電子黒板などの学習支援機器もタブレット端末整備の時期に合わせ、整備を進めてまいります。以上です。

**○4番（竹村仁司君）**

再質問をいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、避難所用備蓄品の整備をされたものとは理解をしております。ソーシャルディスタンスの考え方や室内の換気など、避難所の受入れ人

数も変わってくると思いますが、今回の避難所備品の配分は、現在の避難所に対してどのようになっているのかお伺いします。

次に、G I G Aスクール構想です。

様々な取組が想定されるわけですが、義務教育を受けられる児童・生徒1人1台の端末環境を整備することにより、様々な期待が寄せられています。生徒だけでなく、教員の働き方改革につなげていく狙いもあるようです。市として、今回のタブレット購入において、どのような授業、どのような学校運営を目指していくのかお伺いします。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

それでは、私のほうからでございますが、今回、コロナウイルス感染症の影響により、避難所の運営というのはかなり大きく変わってきていると思います。

今回、ソーシャルディスタンスを保つために、かつ感染症の拡大の防止を考慮し、避難所用のテントのほうを選定させていただいております。各避難所への配備、備蓄につきましては、避難所の面積から避難用テントを設置できる数を考慮して配置していきたいと思っております。以上です。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

タブレットや電子黒板などの学習支援機器を活用し、児童・生徒のコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を育てるとともに、個人の習熟度に合わせた内容で学習を進めることができるようになることを考えております。

また、教員の書類作成、テストの採点や集計、課題の配付や返却といった作業が端末でできるようになり、勤務時間が削減され、児童・生徒一人一人にかかる時間の創出も目指しております。以上でございます。

#### ○議長（島田 浩君）

次に、7番・原議員、どうぞ。

#### ○7番（原 裕司君）

それでは、2款総務費、9項8目の児童生徒等学習支援対策費、17節の備品購入費についてお伺いしたいと思います。

Wi-Fiの貸出しということで150台整備すると、購入するということになっておりますけれども、この150台の算出根拠について説明をお願いしたいと思います。

続きまして、10節教育費の2項、3項、中学校、小学校の同じく17節の備品購入費でございます。これは、G I G Aスクール構想の事業の中での整備ということになります。今回、3,044台整備するということになると、全て合計しますと4,622台の整備となります。以前の計画では、従来の端末を利用しながら、3年ほどの計画を立てて整備していくという構想になっていたかと思います。7月30日の新聞報道でも前倒しの記事が載っておりました。この整備計画の見直しについて説明をお願いいたします。以上、2点お願いします。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

まず1点目のWi-Fiルーターの算出根拠でございます。



5月に実施しましたアンケートの結果、約3%の児童・生徒の御家庭でインターネットの視聴ができないという結果から算出をしております。

2点目、G I G Aスクール構想でございますが、今般の社会情勢によりG I G Aスクール構想が前倒しとなり、1人1台端末の早期実現が要請されております。学習環境の変化に対応するため、計画を見直したところでございます。

なお、従来の端末も教師用、予備用、資料作成用などで活用していきたいと考えております。以上です。

#### ○7番（原 裕司君）

それでは、3点ほど再質問させていただきたいと思っております。

3%の方がインターネットの接続環境にないということで貸し出すということになりますけれども、この回線使用料はどのように取り扱うのか。また、W i - F iの貸出し等、ほかの自治体も行っているかどうかということが1点目。

2点目が、当然こういうような環境が整えば、オンライン学習というのも可能になってきます。コロナウイルス感染症の影響によって学習の遅れを取り戻す方法も出てくるのではないかと考えるわけですが、そのような将来的には計画があるのかどうかということ。

それと3点目ですが、今回このタブレットの端末、国の補助事業でもありますので、各自治体も事業を進めております。整備台数も数千台という形になりますので、入札時期や購入時期について説明をお願いしたいと思います。それに伴って各自治体の状況についてもお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

W i - F iの回線使用料について、原則各家庭に御負担いただきたいと思いますと考えております。こういったW i - F iの他自治体の運用に関しては、今の時点では確認をしておりません。

2点目でございます。災害や感染症等による学校休業の際にはオンライン家庭学習をはじめ、児童・生徒と家庭の状況把握等に活用できるよう準備を進めていきたいと考えております。

他自治体の関係でございます。愛西市におきまして、前年度補正で御承認いただきました端末整備について仮契約を締結しており、令和3年2月までの納入を予定しております。今回の補正予算対象分も御承認いただきましたら、年度内に整備ができるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

他市の状況でございますが、近隣市でも今年度内の整備を目指していますが、予算計上は津島市が6月議会、清須市が7月の臨時議会、稲沢市が8月の臨時議会を予定、あま市と弥富市が9月議会を予定しているとのこと。

また、段階的ではなく、一度に全児童・生徒数の端末を調達する予定の自治体が多いと伺っております。

なお、先ほど申し上げましたとおり、I C Tを活用したオンラインによる家庭学習を可能とするための環境整備としてのモバイルW i - F iルーターにつきましては、近隣自治体に先駆

けての予算化であり、タブレット端末とともに使用方法などを研究、検討を進め、有効に活用できる環境を目指していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

次に、18番・河合議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、議案第39号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第5号）について質問いたします。まず、6ページ、7ページを開いてください。

まず、歳入についてお伺いいたします。

15款2項1目4節の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について3億6,200万円になっておりますが、この交付金について、愛西市としての上限については幾らになるか教えてください。

また、差額が発生すると思うんですけれども、差額についてはどうするのか教えてください。差額についてどうするかということもありますけれども、今回、補正予算で決定されているのは、民生費を除くものとなっておりますので、民生費部分はまだまだ行うべき内容は多くあると思いますので、5点について、こんなことをやらないのということをお伺いいたします。

南部水道企業団の補助金、繰入れについて行うかどうか。

2点目、医療機関、障害者・児施設に対する応援金は行うかどうか。

3番、PCR検査の拡充について、市独自の補助を行うかどうか。

4番目、新型コロナウイルス対策を講じる事業所への応援金を行うかどうか。

5番目、介護保険のコロナ対策臨時措置の財政支援など、そういった5つの点について、計画をして独自の拡大をしたほうがいいのではないかと思います。支援の拡大の考えをお伺いいたします。

続きまして、歳出についてですが、8ページ、9ページを御覧ください。

2款総務費、9項新型コロナウイルス感染症緊急対策費、8目児童生徒等学習支援対策費についてですが、これについては、今お話もありましたが、インターネット接続のない家庭への貸出しということで150台。これについては、アンケートを取って3%の人がインターネット接続がないからということでお話があったところであります。

もう一度聞きます。このWi-Fi機器はどのような基準で貸出しをするのか。またその貸出しについて、回線使用料についてどの世帯にどのような形で負担をしてもらうのか、負担がないのか、市が独自に負担をするのか、そういったことについて確認をいたします。

また、今回のインターネット接続環境のない家庭への貸出しのWi-Fiというのは、新型コロナウイルス感染症緊急対策費のほかに国から特別に財政措置をしますという通知もありますので、その財政措置については207万円で幾らになるのか教えてください。

続いて、10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費ですが、タブレット等学習支援機器については、簡単なお話はありましたが、これは小学校、中学校いずれもそうですが、タブレットについては、議案第38号と同様のものにするとは思いますが、その確認が1つ。また、学習

支援機器については、教師用の白板ということで、電子黒板ということで話もありましたが、実際には電子黒板が今現状入っているのか入っていないのか。入っていない小学校、中学校があればそれぞれ教えてください。また、電子黒板だけなのか、ほかのものがあれば教えてください。

また、学習支援機器については、これも地方創生臨時交付金のほかに国庫負担金がつくということで国の予算措置がされているところでもありますので、国の財政措置を確認いたします。続いて、導入後、どのようにするのかということについてお伺いをいたします。

導入後の目指すべき教育というのはこういうものかというのは、今お話はありましたが、再度お伺いします。7点にわたってお伺いしますので、お願いします。

1点目、購入することによって、教育現場のメリットやデメリットについてはどうか。

導入後、どのような方法で利用するのか。ガイドラインは教育委員会で作成をするのか。

3点目、導入後の目指すべき教育はどのようなものか、もう一度お願いします。

4点目、修理や紛失などのトラブル発生時にはどのような対応を行うのか。

5点目、購入後の運用について、どのように行っていくのか。

6点目、今回、情報セキュリティ関係に関わる対策ということは当然していかなければならないところですが、それについての考えをお伺いします。

7点目、各学校に現在ある機器はどのように活用するかというのは、今話はありましたが、何台ぐらいあって、教師用または資料作成用または予備用として、その台数は足りているのかどうか、お願いします。

7点と言いましたけど、8点ありました。すみません。

8点、次の買換えの財政措置についてはどのように考えているか、以上8点お伺いをして、質問を終わりますので、お答えをよろしくお願いします。

#### ○総務部長（奥田哲弘君）

まず歳入の関係で、私から御答弁をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の上限は、現時点で8億414万6,000円でございます。

3についてのお問い合わせですが、9月議会以降の補正予算編成において判断をいたしますが、今後の感染症対策や事業者支援など、状況を注視しながら、市として必要と判断する事業に活用をいたしますし、場合によっては、既に議決を頂いた市単独事業に充当していくこともあろうかと考えます。以上です。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

私からも歳入の交付金のことで、今、河合議員のおっしゃられました5点の計画、措置についてということでございますが、今現在、こちらのほうについてこちらで明言するような形ではお答えすることができません。今後の感染症に注視しまして、今実際に実施している事業とか、あと事情に合った事業のほうを検討していきたいと考えております。以上です。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

まず1点目のWi-Fiモバイルルーターの関係でございますが、先ほど御答弁いたしましたとおり、インターネット環境のない御家庭で、市のほうがインターネットを活用したオンライン授業等をやるようになった場合、そういった方を対象に貸出しをしていきたいと考えております。回線使用料については、今の時点では原則各家庭に御負担を頂きたいと考えております。

それから、2点目です。

今回、予算要求をしておりますタブレットは、既に発注した仕様と同じになります。

学習支援機器はプロジェクター、いわゆる電子黒板と、そのプロジェクターとタブレットを通信接続するための機器を計上しております。国の財政措置でございますが、公立学校情報機器整備費補助金で7,146万円の内示を得ております。

それから、導入後の関係でございます。

まず、導入後の目指すべき教育とも重なりますが、タブレットなどを使用し、児童・生徒のコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を育てるとともに、習熟度に合わせた内容で学習を進めることができるようにしてまいります。

また、教員の書類作成、テストや提出書類の集計といった作業が減ることで、勤務時間が削減され、児童・生徒一人一人にかかる時間の創出も目指しております。

課題といたしまして、端末の利用にたけた教師と苦手な教師とで学習効果が大きく変わらないようにすること、維持管理費用の抑制、今回整備した端末の更新時以降の調達方法などを考えております。

導入後のガイドラインについてでございますが、今年度研修を実施し、さらに必要があればガイドラインの作成を検討いたします。

導入後の目指すべき教育は、さきに述べました導入することによる教育現場のメリット・デメリットのとおりでございます。

修理・紛失などのトラブル発生時の対応としては、既存の機器や予備機などを代替機といたします。

購入後の運用については、現時点の計画ですが、利用端末を固定し、進級しても同じ端末を使用したいと考えております。

情報セキュリティーについてでございますが、児童・生徒への情報モラル教育も実施してまいります。

各学校に現在ある機器について、おおよそタブレットで300台、これにつきましては、教師用、故障時等の代替機として活用してまいりたいと思っております。

次の更新時の財政措置についてでございます。

国は、5年後以降は各家庭で端末を用意していただくことを想定しているとの情報がございます。今後は、国の方針を踏まえながら検討していきたいと考えております。以上でございます。

○18番（河合克平君）

ごめんなさい、答弁漏れで、インターネットのWi-Fi環境についての地方創生交付金を除く国の財政措置は言っていたいてなかったと思うんですが、教えてください。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

申し訳ございません。国の財政措置、公立学校情報機器整備費補助金を申請予定しており、一式当たり上限1万円が補助されます。以上です。

**○18番（河合克平君）**

Wi-Fiについては、情報機器をまだこれから申請の予定だということなので、ぜひ申請をしていただいて、有効な活用をしていかないかと思いますが、回線使用料については、家庭への負担とするという回答もありました。要保護児童や準要保護児童といわれる、いわゆる生活保護世帯や就学援助金世帯についても同じように借りる可能性もあるわけで、そういった点では、負担の方法については、より利用者の負担がない方法を検討していかなければならないのではないかと思います。その負担のない方法について1点、どのような考えがあるのか教えてください。

続いて、タブレットの状況ですが、従来の38号と同じものだということでございましたが、総額として7,146万円の国庫補助だという話もありましたが、学習支援機器については、特段にタブレットの部分とは別に学習支援機器については国庫補助をつけるという予算措置もありますので、学習支援機器に対する国庫補助について教えてください。

今、導入することによってのメリット・デメリットの話もありましたが、デメリットの問題でもう一つ大切なのは、児童・生徒の健康に関わる問題ではないかと思えます。目の問題や携帯電話を見るときに目が寄り目になるとか斜視になるとか複視になるとかということ、そういったこともありますし、ゲーム障害など、タブレットによって精神的にも問題が出てくるということもありますので、そういった児童・生徒の健康に関わる問題についてはどのように考えているのか教えてください。

あと、各学校に現在ある機器については300台ほどだということだったんですが、これで十分に合うのかどうか。今さらにこの300台を踏まえて児童・生徒分で発注をされていると思いますが、その児童・生徒分の発注の中には予備部分も含まれているのかどうか、足りるのかどうか、含まれているのかどうか、どのくらいを見込んでいるのか、予備分について教えてください。

最後ですが、次の買換えの財政措置については、国は5年後以後は各家庭で負担をするのではないかということで、各家庭で4万5,000円から5万円ぐらいを入学のときに負担しなければならないという状況にもなるということがありますので、そういった点では市としてもう一度お伺いしますけれども、そのようになったときに各家庭の各児童・生徒の負担を軽減する方向で考えるということをお断りしていただけないかということをお断りしますので、そのことについてもお伺いします。以上です。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

インターネット環境の関係でございます。

就学援助等支援を受けている御家庭への対応等については、今後また検討していきたいと考えております。

それから、2点目の国の財政措置でございます。議員御指摘のそういった補助について現時点では市のほうとしては行っておりません。

それから3点目、児童・生徒の健康です。

当然、今、いわゆるスマホやタブレットを使い過ぎ、これというのは、多分ゲームとかそういったことのやり過ぎで健康障害。もっと言えば、夜遅くまでやって、睡眠不足とか、そういった部分が危惧されます。タブレットを与える、このタブレット自体が悪いわけではございません。そういった家庭での生活リズムについて、当然保護者の方にも周知を図って、活用について健康の障害がないように図ってまいりたいと考えております。

それから、今回計上いたしました台数は、実質児童・生徒の総数です。この300台は、今既存で持っているタブレット。これを教師、それから予備、修理のときの代替機等に活用していくという考えでおります。

今回の要求の台数の中には、一応予備費としては20台入っております。さらに既存のもの300台を活用していくという考えです。

それから、5年後、今後の更新に関してでございます。

実際のところ、5年先がどういう形になっているか、我々も今想定ができません。ただ、今回タブレットを活用するに当たって、大学の先生のほうに御指導を仰ぎに行った際に、その先生がおっしゃったのは、5年先には教科書がなくなっていて、ランドセルの代わりにタブレットを持ってくるよと。じゃあ、もうランドセル等要らなくなっていて、その代わりにタブレットを購入していくような時代になっているかもしれないという御意見もございました。正直なところ、我々も5年先の財源に関して、今、まずは1人1台をきちんと運用していくことが重要だと考えておりますので、この先に関しては周りの動向を見ながら、国の動向を見ながら検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

次に、1番・馬淵議員、どうぞ。

○1番（馬淵紀明君）

議案第39号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第5号）について、幾つか質問させていただきます。

事業名で質問させていただきますけれども、他の議員と重なる部分は割愛させていただきます。

最初に、防災備蓄品整備事業についてでございますが、非常用備蓄品の感染症対策の中身は先ほどちょっと御説明もあつたんですけれども、N95のマスクがそこには入っているのか。それから、タイベックだと思いますけれども、それは何型になるのかお聞きします。

それから、感染症セット対策のセットの単価を教えてください。それから、このセットが今現在在庫があるのかもお聞きします。

次に、避難所備品のところの屋内型避難所用テントがあるんですけども、これはどのように配備していくのかもお聞きいたします。

次に、体育施設感染症拡大防止事業についてです。

各施設に何台配備していくのか。また、今現在サーキュレーターはあるのか。また、扇風機などもあるのか、施設ごとに教えてください。

次は、感染症予防対策事業についてです。

感染防止衣というものがありますけれども、これの単価と在庫数を教えてください。また、今この感染防止衣というのはどのようなタイプなのか。お聞きしていると使い捨てなのか使い回しのタイプだと思われそうですが、どちらのものを今現在使用しているのか教えてください。仮に使い捨てのタイプですと、1回着用したら、二次感染防止も含め、破棄していくものだと思いますけれども、現状はどのように使用しているのか、お願いします。

最後に、1回当たりの救急隊員の出勤は何人で行かれるのか。また、昨年度の出勤回数も重ねてお聞きします。よろしくをお願いします。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

私からは、防災備蓄品の整備事業についてということで、数点お答えをさせていただきたいと思えます。

まず、感染症セットの中身のお話でございます。マスクN95のほうはセットのほうには入っております。服のほうは、タイベックのⅡというのを予定しております。

その次に、感染症対策セットの単価でございますが、こちらは1セット税抜き4,350円でございます。

その次に、今の在庫が何セットあるかということでございますが、こちらにつきましては、現在の在庫、感染症対策セットで68セット、あと防護服単体でございますが、こちらが36着ございます。

屋内型の避難所用テントについてどのように配備していくかということでございますが、こちらにつきましては市内小・中学校18校、あと親水公園総合体育館と佐織体育館の20施設に備蓄する予定でございます。以上です。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

体育施設のサーキュレーターの関係でございます。サーキュレーターにつきましては、親水公園総合体育館に14か所、立田体育館に6か所、佐織体育館に8か所の設置を予定しております。

現在の状況でございますが、現在、各施設ともサーキュレーターの設置はございません。扇風機につきましては、立田体育館に4台、佐織体育館に10台がございました。以上です。

#### ○消防長（横井利幸君）

私からは、感染予防対策事業について順次御答弁をさせていただきます。

感染防止衣の単価でございますが、上下で見積額2,000円でございます。7月末現在の感染防止衣の在庫数は、上着が1,008着、下衣、ズボンのタイプになりますが、1,619着でございます。

次に、愛西市消防本部では、感染防止衣はディスポーザブルタイプを使用しております。

次に、感染防止衣の使用方法ですが、新型コロナウイルス感染者や感染疑いの傷病者に対応した場合や、血液等で汚染された場合、その都度廃棄し、新しいものに交換をしております。

次に、救急出動ですが、1隊3名で出動をしております。令和元年中の救急出動件数は2,828件でございます。以上です。

#### ○1番（馬淵紀明君）

では、再質問させていただきます。

感染症対策セット、先ほどの竹村議員だったと思いますけれども、今後備蓄の仕方は状況を見てとおっしゃっていましたが、タイベックⅡ型、Ⅲ型とかⅠ型とかあると思いますが、愛西市はペストコントロール協会というところと協定を締結してしまっていて、そこの方からも、今こういうコロナ感染も広まったので、なかなか手に入りにくいという状況でございますけれども、年に数着でもいいので、備蓄を考えていってほしいなということでございましたし、また私もそういう備蓄していく考えをもう一度お聞きします。

感染症予防対策事業のところでの再質問ですが、今在庫数がセットで考えると1,000セットと考えるとほうがいいのかと思いますけれども、今回購入分と足しますと4,000セットになるわけです。先ほど、出動分の1,000セット、保管用で2,000とおっしゃっていましたが、使い捨てという考え方のお話でいきますと、1回の出動が3人なので、約4,000セットを3で割れば約1,300回分の出動分しか今はないかなと。昨年は2,828回の出動ということですから、これは事前に署の方からお聞きしましたけれども、今年に入ってからもう1,500回ぐらい出動しているということでございました。使い捨てのタイプはやはり1回使用して、捨てなければならないので、単純にこれを1回着用して捨てるという計算になると、今年度で在庫がなくなるという計算になるわけでございます。

私も感染防止衣を作っているメーカーや感染症の関係者の方の話を聞きましたが、このディスポタイプ、使い捨ての感染防止衣は、大原則として1回着用したら破棄してほしいと、そういうようなお話です。

またコロナ感染になった後、4月、奈良県奈良市の消防局で感染防止衣の使い回し、それから兵庫県明石市では救急搬送中に救急隊員が感染したと、こういうことも報道されているわけですが、やはりこの救急隊員の方が医療従事者の方よりも先に患者さんと接触して、ウイルス感染がかなり高くなると思うんですね。そうしますと、救急隊員が感染すると、新型コロナウイルス以外での搬送や他の業務にも影響が出てくるはずで。そうした観点からいけますと、やはり今後使い捨ての感染防止衣の使い方や在庫不足も考えられるので、感染防止衣の確保についてどのような考えなのかお聞きします。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

感染症対策セットの備蓄についてということで御質問いただきました。

こちらにつきましては、今のコロナの状況というのがかなり変わってきております。感染症に対する考え方というのは今までの避難所の考え方からかなり大きく変わったんじゃないかな



と思います。

防護服につきましては、避難所における運営のスタッフの感染防止対策で使うということが主だというふうには考えております。その辺の状況を十分に考えて、今後増やしていく必要があればまた備蓄するというような考え方でいきたいと思っております。以上です。

**○消防長（横井利幸君）**

感染防止衣をディスプレイなのに使い回してもということですが、私どもも医療機器メーカーに確認をしております。1回ないし複数回は使用可能と回答を得ており、複数回使用する場合は、しっかり殺菌等を行うようにということで、愛西市消防本部では紫外線ロッカーにて殺菌して使用をしております。現在の在庫数で対応していく考えでございます。以上です。

**○議長（島田 浩君）**

ここでお昼の休憩を取らせていただきたいと思います。

再開を12時40分といたします。よろしく申し上げます。

午前11時40分 休憩

午後0時40分 再開

**○議長（島田 浩君）**

お昼の休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、17番・真野議員、どうぞ。

**○17番（真野和久君）**

それでは、令和2年度愛西市一般会計補正予算（第5号）について質問をします。

議案書の8ページ、9ページについてですけれども、総務費、新型コロナウイルス感染症対策費の中の感染症予防費について質問を行ってまいります。

一つは、まず市役所窓口の対応についてです。今回、全ての窓口にアクリル板を設置して、飛沫感染予防対策をされるということではありますが、当然アクリル板でちゃんとした対策をすることそのものは非常によいことだというふうに思います。ただ、アクリル板で遮蔽をしてしまうと、例えば耳の遠い高齢者とか、やはり聞こえづらいとかそういうような状況になるのではないかということをお心配されますので、そうした設置に関する課題はないかということ。それと同時に、そういったことがもしあれば、その対策をどうするのかについて、まずお尋ねをしたいと思います。

それから、当然それぞれのカウンターに設置をするだけではなくて、特に1階に関しては様々な申請書を記入してもらう台とかも、カウンターだけではなくてあります。そうした対話だけではなくて、そうしたものなど記入台等、それからカウンターの手元などの様々な資料とか、特に書いてもらうという話になってくるとペンとかいうのがあります。先ほど、今日見たところでは、台のところにはアルコール等が置いてありますけれども、そうした対応というのをどうしていくのか。その辺の対応についてお尋ねをしたいというふうに思います。

それから2つ目として、避難所用の備蓄品の整備についてであります。今回、避難所内のテントについて9,000ということ、南海トラフの予想に応じたところで9,000セットということ

でしっかりと配備をしていくことは非常に素晴らしいというふうには思いますけれども、そうした避難所備品、それからさっきの避難所セットとか含めて、どういったところに事前に配置をするのか。分散配置をするというような話も伺っていますけれども、どういうふうに配置をするのかについてお尋ねをしていきます。それぞれの配置数ですね。

あと、特にテントに関してはスペースを取っておくことになっていきます。今までみたいにある意味テント全部を隣同士につけてぎあっと流すような、間仕切りと同じような対応はなかなか難しくなるのではないかと。やはりテント同士の間も1メートルないし2メートルぐらい離しながらやっていくような必要も出てくると思うんですが、そういうことも含めてスペースを取って配置することになると、それぞれの避難所、体育館ですけれども、どのぐらいテントを置けるのかということについてお尋ねをしたいというふうに思います。

あと、今回配備されるテントは防災訓練などで活用できるかについては、先ほど佐藤議員の答弁の中でやれるという話だったので、それはよろしいです。

あと、現在保有しているパーティションの活用方法についても答弁がありましたので省略したいと思います。

それから、社会教育施設用の備品についてですけれども、図書館なんですけれども、図書館の消毒液の使用方法とか配置の仕方についてお尋ねをしたいと思います。

それから、つい立てはどういうふうにするのかについてもお尋ねします。

それから、体育施設のほうですけれども、施設の備品についてですが、サーキュレーター、先ほどそれぞれの体育館へ何個ずつ送るという話、設置する個数については伺いましたが、活用をどうするのかについて、どういうふうに活用していくのかについてお尋ねをしたいと思います。

それから、社会教育施設としてサーキュレーターを置くということは分かりましたが、ただ現在愛西市では学校教育施設の小・中学校の体育館でも貸出しを行っています。これについてはどういうふうに対応していくのかについてお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、5個目ですけれども、消防職員の感染症対策で感染防止衣ということで3,000着についてお話がありました。馬淵議員の質問の中で大体の像をつかみましたが、数回使うという話もありましたけれども、紫外線等で殺菌をしながら数回使うという話でしたが、それによって、一つは職員の感染の心配はないのかということと同時に、当然消防で救急で使うわけですから、そうした搬送する患者を例えば血液とか、あるいは体液とか吐瀉物とか、そういったようなものがついたりとかも考えられるわけで、いわゆる数回使う中での患者と患者の感染とかは大丈夫なのか、そうしたことも含めて数回使うのかについてお尋ねをします。

それから、あとは心臓マッサージシステム、サーキュレーター、紫外線ロッカーとかについてですけれども、配置個数については先ほどの質問の中でも回答がありましたので、その点についてはいいですが、あとサーキュレーター、どういう感じで使うのかだけ教えていただきたいというふうに思います。以上です。

○総務部長（奥田哲弘君）

まず、窓口の対応の関係でございますが、耳の遠い高齢者など聞こえづらい方には、下の開口部を活用するなど臨機応変に対応していきたいと考えております。

それと市民課の記載台のお話でしたが、申請書に記載をするための場所でございますので、会話をするようなこともなく、滞在時間も短いこと、対面式については仕切りがついていることから、新たに対策を行う予定はしておりません。以上です。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

私のほうはテントなどをどのように配置するのかとか、設置の方法ということでございます。

こちらにつきましては、配置につきましては先ほどもお答えしたように市内小・中学校18校、あと親水公園総合体育館と佐織の体育館のほうにということで備蓄を考えております。

それで、どのように設置するかということでございますが、基本的に通路を1メートル空け、あとコロナ感染のことを考慮してゾーニングして各避難所の面積で設置できるテントのほうを備蓄していくということで考えております。以上です。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

まず1点目、社会教育施設用備品についてでございます。

図書消毒機は中央図書館、佐織図書館の図書カウンター周辺に設置し、貸出用図書の消毒として使用いたします。中央図書館に2台、佐織図書館1台の予定です。

それから、飛散防止つい立てにつきましては、公民館、文化会館ホールの舞台上で使用いたします。文化会館で保管をし、舞台使用状況により移動して使用をいたします。総数は20枚の予定でございます。

次に、体育施設用備品でございますが、基本サーキュレーター、空気の循環ということでございます。現在、体育施設では感染防止対策として窓や扉を開けるなどの換気を行っております。それぞれの体育施設の中でサーキュレーターを活用し、さらに空気循環、換気等を行っていききたいと考えております。

小・中学校体育館でございます。こちらについて、まず小・中学校の授業等でいきますと、各学校で必要がある場合、今回の児童・生徒等学習支援対策費で購入を予定しておる学校もございます。学校開放については、現在のところ考えてはおりません。以上でございます。

#### ○消防長（横井利幸君）

私からは消防職員の感染症対策につきまして、順次御答弁をさせていただきます。

感染防止衣についてでございますが、新型コロナウイルス感染症や感染疑いの傷病者を搬送した場合や血液等で汚染された場合は、その都度破棄し、新しいものに交換をしております。また、複数回使用する場合は殺菌を行って再利用をさせていただいております。

次に、サーキュレーターの配備と使用方法でございますが、本署事務室に1台、本分署の待機室及び食堂に各1台配備し、室内の換気目的に使用させていただきます。以上でございます。

#### ○17番（真野和久君）

では、再質問していきますけれども、開口部を通じと書いてある。これは開口部はどれくらいあるんですかね。ちゃんとそれに対応できるのかという問題もあるんで、もしそういったこ

とで窓口対応ではなかなか難しいのであれば、そのためにフェースガードなんかも備品、対策の例として窓口のところに置くような感じもあるので、できるだけそういったことで配慮しながらやってもらいたいというふうに思うんですけど、聞こえづらい場合なんかは。ぜひその辺について検討願いたいと思いますが、どうでしょうか。

それから、記入台の問題なんですけれども、今アルコールが設置されたのかな、それぞれの台に。それだけですかね。結構今いろんなところではペンを未使用というか消毒済みと、使ったら使用済みのほうに回してという形でやっているところもあるんですけど、そうしたことは考えられないんでしょうか。ちょっとその点も含めて大丈夫かどうか、きちっと検証していただきたいと思うんですけども、その点についてどういうふうに考えているのかお尋ねしたいと思います。

それから、避難用備蓄、いわゆるテントに関してですけど、面積を含めて配置した場合、どのくらい置けるかという計算はされましたか。あるいは今後する予定はあるのかについて教えてください。あと、通路1メートルといっても、通路1メートルなんだから、じゃあテント間が並んでいたんではあまり意味がないので、テントとテントの間についてのどの程度空けるのかとかを含め、どうするのかについてやはり考える必要があると思いますので、その点についてどういうふうにするのかをお尋ねしたいというふうに思います。

それから、社会教育施設の備品の話、教育施設のほうですけども、小・中学校について学校開放については考えていないという話ですけども、今後当然学校開放をしていこうと思ったら、そういった対応をしていかざるを得ないとは思いますが、そういうところはどうするのか。それから、小・中学校の中でも、結局今回の対策費で買うところと買わないところが出てくるということになりますけど、やっぱりそれで大丈夫なのかについてお尋ねをしたいというふうに思います。それだけお願いします。

#### ○総務部長（奥田哲弘君）

先ほど私が臨機応変と申し上げましたのは、当然今回そのためにフェースガードも購入します。場合によっては職員が着用しカウンターの外に出向くなり、ケース・バイ・ケースかなと考えております。

それと記載台の関係でございますが、現在、各課対応でそれぞれ対応はしているところではありますが、私が管理する総務部、それと2階の産業建設部、上下水道部におきましては、既にかなり前から最小限のペン立てにして、それをさらに消毒済み、使用済みということで対応はさせていただいているところでございます。以上です。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

私から、まずテントを置ける計算をされたかということでございます。こちらのほうは、ある程度感染防止のことも考慮して、一つの面積の中からどれだけ置けるかという机上での計算はしてございます。

あともう一点でございますが、テントの並べ方という御質問でいいかと思うんですけど、テントにつきましては当然開口部がございます。開口部のほうにつきましては、当然1メートル以

上の離れを必要だと思いますが、簡単に言うと背中合わせの部分については県のガイドラインのほうでも、それはひっつけておくことは可能だということになっておりましたので、そのような形で配置のほうを考えております。以上です。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

小・中学校の体育館の対応でございます。おっしゃるとおり、今回も学校が、備品購入においてそれぞれ優先的に必要なものを学校のほうがまず選んでおります。小・中学校の体育館、比較的開口部が大きく、また授業単位も密にそんなにならないような状況もございます。今後必要性があれば、またこちらのほうも検討していきたいと考えております。以上です。

**○議長（島田 浩君）**

次に、8番・近藤武議員、どうぞ。

**○8番（近藤 武君）**

それでは、議案第39号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第5号）について、2点ほど質問させていただきます。重複している部分もありますのでよろしくお願いします。

予算書の8、9ページ目の感染予防費の部分の社会教育施設部分と体育施設部分を質問させていただきます。

先ほど社会教育施設について備品はどこにどれだけというような形の答弁はありましたので、ちょっと再質で用意していたものを先にお願ひします。

社会教育施設ですが、休館中があったと思いますが、今までの利用者の状況と再開後の感染予防対策はそれぞれの施設において今までどのように行ってきたのか、また現在の利用者の状況はどのようになっているのか、お願ひいたします。

続きまして、体育施設のほうですが、これも先ほど答弁ありましたが、備品の関係はどこにどれだけという答弁はありましたので、その後こちらも日々感染状況が現在増えていく中で、今回こういった対応はどの時期に検討され、また現在の利用者の状況はどのようになっているのかお答えてください。お願ひします。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

まず、社会教育施設の関係でございます。休館中は、やはりいつ開館するのかという問合せが非常に多くございました。図書館につきましては、やはり新聞、雑誌を読みたいという要望が多くあったと聞いております。

6月より社会教育施設については順次緩和を始め、3密を避けるため人数制限や使用条件等を設けながらの開館となりました。この段階的な開館についてもいつまでかという御質問がありましたが、皆さん感染症予防対策について御理解を頂き、混乱することなく、現在は平常の開館状態となっております。

続いて、体育施設です。こちらにつきましては、体調に依じての利用自粛やスポーツ時以外のマスク着用、手指消毒や用具消毒、屋内施設においては窓や扉を開けての換気などの対策を取った上で、6月より市内団体を対象に再開をしております。

学校体育施設もその間、開放を中止していたこともあり、施設の利用状況は通常より増加傾

向にございます。今後も状況を常に注視し把握した上で、現時点で取れる対策として、利用者がより安全で安心してスポーツができる環境づくりを取っていきたいと考えております。以上です。

○議長（島田 浩君）

次に、6番・吉川議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

議案第39号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第5号）について質問させていただきます。

いろいろ質問が出ましたので、割愛すべきところはしていきますが、総務費、コロナ対策費、感染症予防費についてお伺いをしたいと思います。

先ほどから避難場所についていろいろ御説明があったわけですが、このコロナ禍においては避難場所に行くのではなく、在宅避難を推奨している部分があります。この部分について、大変市民の方が家にいた場合どうなるのだろうかという心配をお持ちなんですけど、この在宅避難者に対しての物資支給の協議はされてきたのか。されているのであれば、どのようなものか具体的に説明いただきたいと思います。

それから、次に消防署関係のことでお聞きしたいと思います。消防署が倒れたら本当に市民は不安のどん底に落とされるようなものだと思っているわけなんですけれども、今まで救急隊において足りないものはなかったのか。今後も十分足り得る状況なのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。なかなかコロナがどうなっていくのか分からない状況ではあると思いますが、その点についてお聞かせいただきたいと思います。

それから、次に消防隊についてお聞かせいただきたいと思います。救急車の後を消防車が走っていく姿をよく見るわけなんです。ですから、消防隊の方も救急蘇生とか、様々なコロナの可能性のある方と接する場合があると思うんですが、こういった消防隊の方々に対してはどのようなコロナ研修がされているのか、その点について教えていただきたいと思います。

次に、プレミアム商品券についてお伺いをしたいと思います。これは一つ間違えば密の状況に人が集まるようなことを起こし得る、そんな事業でもあります。そういった面でどんな店舗での使用を考えているのか。それから、店舗に対してコロナ対策がしてあるか否か、そういったことを条件に付すのか、その点についてお聞かせいただきたいと思います。

それから、もう一点、今回げんき商店街推進事業なんですけれども、この事業はプレミアム商品券しか駄目なのか。ほかの方法にも利用できる国からの費用なのか、その点についてもお聞かせいただきたいと思います。

それから、教育費、小・中学校費について、コンピューターの関係でお聞きいたします。今後こういったものを導入していく中で、維持管理費というのがどれぐらいかかってくるのか。それから、先ほどからWi-Fi環境のないところについては、各御家庭で費用を持つということですが、具体的に幾らぐらいの負担になってくるのかお聞かせを頂きたいと思います。

それから、今後のことについての通告がしてあるんですけれども、今すぐ例えば休校になっ

たとか、そういったときのオンライン授業の在り方について、今いろいろ御提示されているのは1年先、2年先のお話だと思います。今回も3月から3か月間お休みになった間、クローバーテレビを利用したりとか、様々なネットでの学習ツールとかの紹介は学校のホームページで示されたと思うんですけども、今すぐにこういった状況になったらどう動くのか、その辺について協議がされているのであれば教えていただきたいと思います。以上です。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

私からは在宅避難者への支援物資等の関係でございます。

災害時には小・中学校や地域のコミュニティセンターなどの避難場所以外に在宅避難、あと親戚とか知人のお宅、あと車中泊など、避難所以外への避難をされる方も多数想定をされております。食料や飲料水、あと救援物資などを提供できるように地域の自主防災会の協力の下、指定避難所内や、あと地域の集会所に支援場所を開設して、在宅避難者の方にも提供できるようにするというのを想定しております。また、今後、自主防災会、各自治会と協議のほうを進めてまいりたいと思います。以上です。

#### ○消防長（横井利幸君）

私からは感染症予防費につきまして御答弁をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策の物資でございますが、感染防止衣、ゴーグル、N95マスク、シューズカバー、手袋、手指消毒液が必要でございます。現在の状況でございますが、今まで不足したものはございませんが、今後感染が拡大した場合、感染防止衣が不足することが予想されます。

次に、消防隊の感染症対策でございますが、消防車に救急隊員と同じ感染防止資機材を積載しており、必要に応じ着装し対応をしております。

次に、感染対策の研修でございますが、具体的な研修は行っておりませんが、総務省消防庁、愛知県の防災安全局から発出される通知文を全職員に周知徹底をしております。以上です。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

プレミアム付商品券事業について答弁させていただきます。

どのような店舗での使用を考えているのかとのことですが、市内の店舗を募集し実施することとしておりますので、店舗の種別はございません。

次に、店舗募集するに当たって市内の店舗を条件とし、コロナ対策の有無は条件にしておりませんが、新型コロナウイルス感染防止に取り組んでいただきたいと考えております。また、県の補助のげんき商店街推進事業費補助金ですけれども、こちらにつきましてはコロナ対策として利用できますのはプレミアム率20%以上の事業のみと聞いております。以上です。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

まず、1点目の維持管理費でございます。

児童・生徒に1人1台全員に配備した場合、維持管理費といたしましては、ソフトウェアのライセンス、保守、支援員、通信費等で1年当たり合計約1億3,000万円ほど見込んでおります。それから、Wi-Fiの料金でございますが、契約する会社にもよりますが、月額

4,000円から5,000円と見込んでおります。

それから、今この状況でまた休校等になった場合、まず第1点目として、まだタブレットが納入されていない。そして、オンライン授業をやるノウハウ、当然先ほど申し上げたとおり、研修のときにZoomを使ったやり方とか、いろいろ我々もコンピューター部会の先生方と一緒に経験はしておりますが、まだそのマニュアルまでは完成がしておりません。したがって、今年例えば年内に休校になったとき、物はない、まだオンライン授業の体制まではいかない。ただし、入り次第少しでも利活用ができるように、現在コンピューター部会の先生方とともに活用法については検討をしておるところでございます。以上です。

#### ○6番（吉川三津子君）

それでは、順次再質問のほうをさせていただきます。

在宅避難者についても認識はあるんだということで、今後自主防災会と詰めていくということなんですが、こんな時期でどうやって詰めていくのか、その辺についても、もう台風も発生しているわけで、これをどう進めていかれるのか。言っていらっしゃることはよく分かるんですが、現実的にそれができるのか。話合いの中からできていくのかというのを今答弁を聞いて、現実と照らし合わせたときにちょっと疑問を感じたわけなんです。これはやっていかなきゃいけないことですが、具体的にコロナ禍の中でどのような方法で進めていかれるのかお聞かせを頂きたいと思います。

それから、消防の関係なんですけど、いろんな病院とかでマスクやいろんなものが足りないという現状はマスコミでも大きく報道されてきたわけなんですけど、今後コロナが広がっていくとしたら、物は入る状況なのか。今でもある程度厳しい状況なのか、今は簡単に在庫を会社がたくさん持っていて買える状況なのか、その点について確認をさせていただきたいと思います。

それから、次に名古屋とか大きな市、病院を市の中で持っているところは、病院と連携を取って救急隊がどう対応するのか、病院としてはどう対応してほしいのかという情報交換をかなりしているということを知っているわけなんです。愛西市の場合は市内にそういった病院がないわけで、病院からの指導とか情報共有はどのようにされているのかお聞かせを頂きたいと思います。

それから、あと先ほどから消防隊のことも同様に感染防止のグッズを入れているというお話があったわけなんですけれども、やはり救急蘇生するにしても、常にこの人がコロナに感染しているかもしれないという危機感を持ちながら対応する必要があるわけなんですけど、そこまで消防隊の方々が危機感を持って動けるような状況になっているのか、その点もう一度確認をさせていただきたいと思います。私たちにとって大切な消防署なので、ちょっと厳しい質問かもしれませんが、教えていただきたいと思います。

それから、愛西市には消防署が2つしかありません。1つのところで感染者が出ても、大きな打撃を受ける。周辺といろいろ協定は結ばれていると思いますけれども、そういった面があります。こうしたことはいつ何時感染者が出るか分からない中で、勤務の体制、シフトとか、そういったものを工夫して、たとえ出ても影響が少ないような工夫を具体的にされているなら



ばお聞かせを頂きたいと思います。

それから、愛西市でも感染者が出て、消防署には様々な負担がこれからかかっていくわけなんです、コロナ感染者を乗せるに当たって手当等の検討はされているのか、その点について確認をさせていただきたいと思います。

次に、プレミアム商品券についてお聞かせください。先ほどコロナ対策がしてあるかしていないかにかかわらず、プレミアム商品券を使えるというふうにするんだという答弁でした。それは検討された上での結論なのか、それとも最初からこういう計画だったからこうなんだ、なのか検討されたかどうかお聞かせを頂きたい。そして、これから3密にならないような店舗の経営をお話ししていくとおっしゃるんですが、どこがどのように指導していかれるのかお聞かせを頂きたいと思います。

それから、もう一点、以前もこのプレミアム商品券でやはり高齢者の方が購入しづらい、そして生活がぎりぎりの人はこういったものは買えない、様々なプレミアム商品券に対しての課題がありました。こういった前回の反省点、どんなものを生かして、何を変更して実施されるのかお聞かせを頂きたいと思います。

それから、教育のコンピューターの関係です。今回3か月間学校が休みになり、いろんな学校でいろんなチャレンジがありました。全ての子供がタブレットを持っているわけではない。そういった中で、持っている子はタブレットを使い、そして持っていない子は少人数で集まれるような場所を設置し、少しでも教育の場をつくるという努力をされてきた、そういった事例がいっぱいあります。そして、公立学校と私立の学校がオンライン授業によって格差がついている。そういうことは明らかになったわけなんです、全く今の段階ですぐに学校がお休みになったとき、こうしたらああしたらという具体的な事例が出てきていないのかお聞かせを頂きたいと思います。以上です。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

先ほどの在宅避難の関係で、話合いができるのかということでございます。実際の話、このようなコロナの状態で皆さん一堂に会してお話をするということはかなり難しいことということは認識しております。自主防の連合のほうの訓練や何かの打合せとかを開催する機会がございますので、例えばそちらのほうでそのような在宅のときのお話をさせていただくとか、あと当然在宅避難されている方に対して広報とかで避難所のほうで物資があるよとか、そういうことの周知とか、そういう形で徐々に進めていければというふうに考えております。以上です。

#### ○消防長（横井利幸君）

物品の納入につきましては、今のところ業者のほうが優先的に納入をさせていただいております。

次に、新型コロナウイルス感染症に対する体制ですが、現在、津島保健所からの指示により、愛西市内で感染等が発生した場合は海南病院へ搬送するように取決めがなされておまして、定期的に海南病院で研修が行われておまして、情報共有もそちらのほうで行わせていただきます。あと、消防隊は救急隊と同じような形で研修等を行っておりますので、危機感を持って

コロナに対応をしております。

次に、職員が感染した場合の消防署の勤務体制でございますが、インフルエンザ等対策のための業務継続計画が策定されておりますので、その計画に沿って対応させていただきます。

次に、コロナ対策の費用につきましてですが、特殊勤務手当のほうで現在のところは対応をさせていただいております。以上です。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

コロナ対策が検討されたかどうかということですが、商工会での打合せの中では店舗募集の条件にはそれはつけないですけれども、申込時に指導を行うという方向で考えております。

あと、高齢者とぎりぎりの世帯とか、そういうところについての前回の反省点ということですが、今回の商品券事業につきましては、特に地域の中小規模の店舗の支援をすることが主な目的ということで、地域経済の活性化を図ることが主たる目的ということで実施を考えております。以上です。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から若干補足をさせていただきます。

まず、プレミアム商品券事業の件でございますけれども、今回はほかの議員の皆さんのときにも答弁させていただきましたが、1世帯1セットは購入をしていただけるような仕組みにさせていただきました。あと、販売のときに密にならないような対策として、郵便局さんに協力を頂いて、各郵便局で販売をしていただくということも考慮させていただきました。

あと、コロナウイルス対策につきましては、今の状況を見ますとどの中小企業さん、大規模店舗さんでもそうですけれども、やはりコロナ対策は必須だというふうに思っております。改めまして、我々としては各参加される中小企業利用者様、また大規模店舗の方々につきましては、しっかりとコロナ対策をしていただいて、この事業に参加した店舗から集団的感染者が出ないようにお願いをしていきたいというふうに思っております。

あと、防災の件でございますけれども、在宅避難、今言われておりますが、現在もまずはある程度の物資、食料は自ら確保していただきたいということを言い続けておりますので、まずはそれでしのいでいただくということと、やはり在宅避難になったからといって全て我々行政で避難された方々にいろいろな物資を届けたり、いろいろなお手伝いをするのは不可能でございますので、自主防災会の方々や地域の方々の御協力を得ながら対応していくということと、今、部長も御答弁させていただきましたが、会議等の開催がまたできないような状況になりつつございますので、電話やファクスやメール等を駆使しながら、いろいろな調整をしていきたいというふうに思っております。とにかくこの感染拡大が少しでも収まるように、皆様方には御協力を頂きたいというふうに思っております。私からの補足は以上でございます。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

この2か月間の休校の間、愛西市内の各学校の先生方もそれぞれ学校のホームページを使って、例えば理科のアサガオの種を植えてみようとか、そういった形で情報発信、ユーチューブ

を使ったり、クローバーテレビを使ったりして、少しでも児童・生徒に学校生活というのを離れないような努力はしてまいりました。

確かに今のハードの整備からいって、公立と私立との格差があることは事実です。そして、今、愛西市の中で万が一また一斉休校という形になったときに、現状の学校での授業と同等のレベルを保つことはできません。

ただ、少しでもそういった事態に備えて今回こういった整備を早急に進め、なおかつオンライン授業をやるのが目的ではございませんので、このタブレットを使った新しい授業形態等を研究しながら、よりよい授業を進めていきたいと考えております。以上です。

#### ○議長（島田 浩君）

次に、14番・山岡議員、どうぞ。

#### ○14番（山岡幹雄君）

それでは、議案第39号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第5号）について、事業ごとで通告してございますので質問させていただきます。

防災備蓄品整備事業につきまして、避難所の世帯ごとの使用スペースを愛知県が6月頃だと思いましたが、新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインが出ましたが、それに合わせたのか御答弁をお願いします。

あと、非常用備蓄品と避難所備品を愛西市は避難所が多くございますが、御回答でもありましたように18の小・中学校と、あといろんな避難所にとのお話ですが、全避難所に整備するのかお尋ねいたします。

次に、プレミアム商品券につきましては、御回答いただいたものは質問しませんので、商品券の使用できる店舗は商工会の加入業者だけなのか。また、市外に愛西市のごみ袋を販売して見える業者も見えますが、そのところで商品券が使用できるかお尋ねいたします。

小・中学校GIGAスクール事業につきましては、これは割愛させていただくんですが、愛西市の子供の成長を育む教育と、GIGAスクール構想との関連について御答弁をお願いします。

それと、整備されるわけですが、教員の負担解消計画を持って見えるのかお尋ねいたします。

感染予防対策事業、消防関係でございますが、新型コロナ感染症対策としまして、感染防止衣の御説明はありましたが、再度どのような、感染予防衣に効果を期待して見えるのかお尋ねいたします。以上です。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

私からは防災備蓄品の整備事業の中でございます。

まず、避難所の世帯ごとの使用スペースを県のガイドラインに合わせたかということでございます。先ほど議員もおっしゃられたように、今年の7月に愛知県のほうから出されました避難所における新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインによりますと、避難所内をテープで区画する場合、目安として世帯間を1から2メートル以上空ける必要があると。ただ、避難所用テントであれば世帯間で離す必要はなく、通路として1メートルから2メートル以上の

スペースを確保することとされております。こちらも県のガイドラインに合わせた対応を市のほうでは考えております。

あと、その次ですが、備蓄品を全避難所に整備するののかということでございます。今回、避難所用のテントとポータブルトイレ、段ボールベッドにつきましては災害時に主となる避難所でありまして市内の小・中学校18校及び指定避難所の中でも比較的規模の大きい避難スペースがある親水公園総合体育館、あと佐織体育館のほうに備蓄する予定としております。それ以外の備蓄品につきましては、市の防災備蓄倉庫のほうへ備蓄する予定をしております。以上です。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

商品券の使用できる店舗につきましては、商工会が市内の店舗を募集します。商工会加入業者以外でも応募のほうはできます。商品券の使用に当たりましては、応募のあった店舗のみとなります。以上です。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

市の子供の成長を育む教育におけるG I G Aスクール構想については、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを持続的に実現させることを目的としております。

教員の負担解消における計画、市教委として具体的な計画は持っておりませんが、それぞれの学校の学校経営案の中において、職員の事務の負担解消の取組というのは取り組んでいらっしゃいます。その中で今回このG I G Aスクール構想で端末整備することによって、何度も申し上げております書類やテストや、そういったものの事務の軽減が図れるのではないかと考えております。以上です。

#### ○消防長（横井利幸君）

感染防止衣の効果でございますが、ウイルスをはじめ血液や吐物が隊員の皮膚や活動服等に直接付着するのを防ぎます。以上です。

#### ○14番（山岡幹雄君）

それぞれ御答弁ありがとうございました。再質問させていただきます。

今回、段ボールベッドを計画してみえるんですが、これはコロナ対策に対応できるかどうか。愛西市はゼロメートル地帯が多いもんですから、梅雨のときも相当管理ができるかどうかですね。あと、私もちょっと調べさせていただいたんですが、この段ボールは相当高いような気がするんですけど、聞いていないんですけど、前もってお聞きしたら1万ちょっとするということですが、エアベッドとかプラベッドというのはコロナ対策で消毒ができるんですが、再利用できる品物ですので、そういうお考えがないか。それとあと今車でもシェアとかいうことで、車を数人で利用できるわけですが、海部郡でこういうベッドとか、そういうコロナ対策の関係で経費とか国に要望して、愛西市に水のタンクがあるんですが、そういうシェア対策の考えがないかお尋ねします。

プレミアム商品券につきましては、商工会の会員だけだということじゃなくて、それ以外ということも回答はあったんですが、実際それ以外の方はどのように選別されるのかお尋ねしま

す。

あと、郵便局で販売ということで御説明があるんですけど、先回土・日でも販売をされてみえるんですが、そういう計画があるかどうか。また、各1世帯に1冊購入ができるということですが、これは本人確認されるかどうか。1人の方が隣の方の分も買いに行けるかどうか。そういうことがあれば土・日行かなくても買うことができるので、その辺できるかどうかお尋ねいたします。

あと、小学校のG I G Aスクール事業につきまして、どういう教育効果、使い勝手とか活用計画がフォローアップ、I C T専門支援員、これは既に名古屋市や何かは支援員を整備してあらゆることに対応するというをやってみえるんですけど、そういうことも愛西市各学校にそういう支援員を設置したらどうかお尋ねします。

あと、設置後、やはりパソコン盗難とか何かの警備計画があるかどうかお尋ねいたします。

あと、感染予防対策事業でございますが、この感染防止衣を防水が効果があるかどうか。これ梅雨のときなど相当雨が降るんですが、この防止衣を見させていただいたんですけど、何かそんなような効果があるかどうかお尋ねして、あとほかの今回の感染予防対策事業での導入後の維持管理費はどれぐらい見てみえるのかお尋ねいたします。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

私からは備蓄品の段ボールベッドについてということでございます。

ここのところ、感染症の関係でいろんな商品が出てきていることは私どもも承知しております。どの商品も一長一短あるのかなというふうに思っております。今回予算のほうを組ませていただきましたのは、段ボールベッドということで予算のほうを構築させていただきました。避難所における備蓄品の場所や何かも私どもは低地地帯ということもありまして、なるべく高いところ、学校なんかでも2階以上のところをお願いできないかというような形で進めておりますので、そちらのほうの対策のほうについては問題ないというふうに考えております。以上です。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

商工会以外の選別ということですが、商工会のほうに申込みがあった店舗のみということになります。

あと、土・日販売につきましては、商工会との調整の中で郵便局の販売のみということで、祝日を除く月曜日から金曜日で考えております。

あと、本人確認の件ですが、本人の確認はしていないんですけど、商品券の裏側に住所、氏名のほうを書いていただくという方向で考えております。以上です。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

まず、支援員の関係です。先ほど御答弁したとおり、整備後の年間の維持管理費の中にこの支援員の配置は含んでおります。やはり学校の先生によってコンピューターに関する知識のかなり格差がございますので、支援員を有効に活用してこのG I G Aスクール構想が公正に機能するようにしていきたいと考えております。

それから、警備の関係です。通常の学校の警備はもちろんのこと、基本的にタブレットは充電を兼ねるロッカーに入れて保管をいたします。そのロッカーの配置場所等を、きちんとしたところを各学校で考えていきたいと考えております。以上です。

○消防長（横井利幸君）

感染防止衣の状況ですが、防水まではいっていませんが、撥水加工がされております。

あと、備品購入後の保守費用でございますが、保守点検が必要なもの、自動式心臓マッサージシステムは1年ごとの点検が推奨されており、点検費用は1基につき約8万円程度かかります。紫外線ロッカーは医療機器メーカーから保守点検の必要はないと確認をしております。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

ここで職員入替えのため、暫時休憩といたします。

午後1時33分 休憩

午後1時38分 再開

○議長（島田 浩君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・委員会付託の省略について

○議長（島田 浩君）

次に、日程第8・委員会付託の省略についてを議題といたします。

ただいま議題となりました承認第3号、議案第38号及び議案第39号につきましては、本臨時会の会期が本日1日限りでございますので、会議規則第36条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、承認第3号、議案第38号及び議案第39号につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・承認第3号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第9・承認第3号：専決処分事項の承認について（令和2年度愛西市一般会計補正予算（第4号））を議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者あり]

そうしましたら、6番・吉川議員、先にどうぞ。

○6番（吉川三津子君）

承認第3号：専決処分事項の承認について、賛成の立場で討論いたします。

コロナ対策の前進ということで専決が必要であったということは認めたいと思っております。しかし、数点今後に備えて発言しておきたいことがありますので、少し述べさせていただきたいと思っております。

9月議会でもさらに対策をするということでございますが、今学校現場を見ても、先生方の仕事というのは大変な状況になっております。仕事を軽減し、十分に子供に教育が与えられるような現場になるよう望みます。今、先生方がしていらっしゃる仕事の中で、教師でなくてもできる仕事、例えば消毒とか清掃とか様々あります。そういった面で先生が教育に専念できるような状況をつくるために、臨時職員等の派遣も検討してはよいのではないかと考えております。また、学校に行きたくても行けない不登校の子、そしてストレスをためて蕁麻疹が出たりとか、いろいろな子供の状況が見られます。今まで培ってきた福祉と教育との連携の仕組みを大切に、さらに教育部局との連携を深めていただきたいというふうに思います。

また、今回熱中症対策についても対策が取られております。飲み水とか、そういったものの用意は大変評価ができます。しかし、一方でランドセルが重い、これはなかなか回避がされておられません。さらに置き勉を進めるとか、備品化をするとかしながら、学校教育の現場改善に努めていただきたいと思っております。以上です。

○議長（島田 浩君）

次に、真野議員、どうぞ。

○17番（真野和久君）

それでは、承認第3号：専決処分事項の承認について賛成討論を行います。

今回の専決処分に関しては、独り親世帯への臨時特別給付金の件と、学校に関しての保健特別対策事業、また教育支援体制整備事業ということでの補助金です。中身に関しては当然問題なく賛成であります。当然ひとり親世帯臨時交付金に関しては、特に独り親世帯に関してはやはり雇用が不安定な方も多く、そうした点でも非常に生活が大変だということは明らかであります。その点でもやはり早急にできるだけ早く支給のほうをお願いしたいと思っておりますし、またこうした過程についても様々なコロナ感染の問題の中で孤立しないように、市としても給付金だけではなくて様々な支援、例えば訪問とかも含めて子育て支援の一環として訪問等も含めて状況を確認し、様々な支援をお願いしたいというふうに思います。

それから、学校のほうですけれども、当然学校教育支援ということで、今回学習支援の人員配置が行われました。6月議会でも人員支援に関しては学習支援だけじゃなくて、清掃等も含

めたそうした支援も、教員の仕事軽減について求めてまいりました。当然やはりこうしたことについてもしっかりと市としてサポートしながら、学校の教員が子供たちの教育をしっかりとやれるような体制をさらに強化していただきたいというふうに思います。

以上のようなことを求めて賛成といたします。

○議長（島田 浩君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

次に、承認第3号を採決いたします。

承認第3号を承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。よって、承認第3号は承認することに決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第38号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第10・議案第38号：愛西市小中学校教育用タブレット購入契約の締結についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔「議長」の声あり〕

河合議員。

○18番（河合克平君）

では、議案第38号：愛西市小中学校教育用タブレット購入契約の締結について、賛成の立場で討論いたします。

今回の契約についてはキーボード一体型ケース付きのタブレット端末の購入、また契約の締結について1,578台のタブレット端末を8,129万7,514円で購入する契約となります。タブレットを使用して授業を行うということは、教育のオンライン化を可能とすることや授業の質の変化をもたらすということで、ICT化を進めるということでは一定評価ができるところであります。そして、教員と各家庭とのオンライン化の整備が進む足がかりとなるというふうに考えます。新型コロナウイルス感染症が拡大し、第2波を迎えていると思われるような状況で、納期についてはより早く行われることを求めるものであります。しかしながら、タブレット端末を使うということについては、慣れるまではやはり教師の負担が増えるという点や、児童・生

徒の健康上の問題という点も指摘をされているところであります。1人1台の整備と併せてどう使用していくか、しっかりと研究していくことが必要であるということを求めて賛成といたします。

○議長（島田 浩君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第38号を採決いたします。

議案第38号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第38号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・議案第39号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第11・議案第39号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第5号）を議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者あり〕

竹村議員。

○4番（竹村仁司君）

議案第39号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第5号）について、賛成の立場から発言いたします。

新型コロナウイルス感染症については新たな局面を迎え、さらなる感染の拡大も予測され、市民の皆さんの不安は隠せません。このような難局を乗り越えるために、市としては臨時議会を開き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の対策などを打ち出し、市民の皆さんに市の方角性を指し示すことが大切で、今回の対応は評価できるものであります。こうした点からも今臨時議会に上程された案件、事業はどれも重要なもので、特に折り重なるように起こる豪雨災害は新型コロナウイルス感染症拡大と重なって、感染と避難所に対する不安を募ります。今回の議案では避難所開設時の新型コロナウイルス感染症などの感染症拡大防止対策として、屋内テント、折り畳み式避難マット、目隠しシート、段ボールベッド、組立て式トイレセットなどの整備を重点的に行っています。また、地域経済の活性化も忘れていません。いずれにしても、

市民の皆さんの不安を少しでも軽減しようとする事業であると評価し、重要な補正予算であると認め、今議案に賛成します。

○議長（島田 浩君）

他に賛成討論ございませんか。

〔「議長」の声あり〕

河合議員。

○18番（河合克平君）

では、議案第39号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第5号）について、賛成の立場で討論いたします。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症に罹患された方々には謹んでお見舞いを申し上げますとともに、一日でも早い回復を心よりお祈り申し上げます。

現在も新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、不安な日々を送っている市民、事業者の方々がより安心できるようにと市の独自施策の補正予算の編成がされ、提案されたところであります。

補正総額は4億4,760万円。この内容は、感染予防をするための措置と市内の中小業者への支援と市民の財政的な支援、また災害の感染予防のための備蓄、教育と家庭のオンライン化を進めること、また1台1台のタブレットを前倒しに整備する、そういった内容になっております。いずれも新型コロナウイルス感染症対策のパッケージとして行うという点では評価できるところであります。

しかしながら、第1次、第2次と合わせて約8億円の新型コロナウイルス感染対策地方創生臨時交付金の活用は、第2次分では2億円の残りが発生をする。そして、災害対策として積み立てているというふうに答弁のあった財政調整基金30億円と合わせると、第2波に備えて支援の拡大や感染防止により一層の力を注ぐことは可能であります。南部水道企業団への繰入れや感染対策を行っている事業者への市の独自支援、応援金の創設というものは急務ではないでしょうか。そして、問題なのは医療や介護や福祉に関わる項目では、今回の補正予算には編成がされていないということは非常に残念でならない状況であります。今後の補正予算の編成、また9月議会の予算編成においては、やはり市民の福祉の向上という自治体の役割を果たすためにも医療、介護、福祉に関わる項目では、国がやること、県がやることということなく、市がやはり市民のために独自に行っていくということを進めていただきたいというふうに要望するものであります。

また、教師と家庭とのオンライン化のためのモバイルルーターの整備には、保護者の負担としない対策、これもしっかりと行っていただきたいと思えます。1人1台の端末の整備はタブレットを準備することで終わらない。どのように活用するのか。非常勤講師増員をする中でその活用を進めるならば、よりよいタブレットを使用したオンライン化も進められるのではないかとこのように考えます。教師の研修やその後の更新、セキュリティーの問題、児童・生徒の健康の問題など研究し、解決すべき課題はたくさんあります。そういったことを課題を解決

する中でやはりこのコロナウイルス対策、コロナウイルス感染症に対して市全体として一丸となって取り組むべきと考えるところであります。

次の補正予算では、先ほども申しましたが、次の9月の議会の補正予算になるかと思いますが、市の独自の感染対策、また支援金、応援金、そして事業者に対する自粛を求めるのであれば補償をしっかりと盛り込んでいただいで検討していただくことを求めて賛成といたします。

○議長（島田 浩君）

次に、吉川議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

それでは、議案第39号について賛成の立場で討論いたします。

正直なところ、プレミアム商品券についてはコロナ対策というところが軽視されて、やはり経済的支援のところがメインになっているという部分で、今この時期に商品券の事業をすべきかというところは大変問題があるなということを感じています。しかし、総合的にほかの事業を見ても、今すぐ取り組むべき事業であるということで、総合的判断として賛成といたします。

これからますますこの数か月で企業の倒産が増えると思います。そこをどう救うのか。これは愛西市のこれからの課題だと思っておりますので、きめ細やかな対応をお願いしたいと思います。

それから、私も昨日、厚生労働省の事業の説明会があったので、Zoomですけれども参加をいたしました。その中で、地方創生臨時交付金のほかに国の交付金というのがいろいろあるんだということも知りました。例えば厚労省のほうの子ども見守り強化アクションプラン、これは国が10分の10負担します。既に第1次の公募が終わっておりますが、第2次の募集があります。そして、コロナ禍が終わった後もこの事業を継続し、子供世帯に訪問しながらリスクの高い御家庭を支えていくんだという、そんな事業もあるわけです。ぜひこういったほかのメニューもしっかり活用して、これから子供世帯だけではなく、いろんな世帯が困る事態になってくると思いますので、うまく活用しながら市民の方々の生活を守っていただきたいというふうに思っています。

それから、あとオンライン授業です。1年先、2年先の計画ということはすごく分かります。でも、3か月の休業の中で子供たちは目標を失って、何をしたいのか分からないような状況にこの3か月間陥りました。それをやはり回避するような計画を、今こんなことが起きたらどうするんだというようなプランをぜひつくっていただきたいというふうに思っています。

そして、今日消防についてもたくさん質問をさせていただきました。本当に市民の方々が頼りにしています。そこの中で消防署が倒れないような仕組みづくりを、やはりコロナに対する情報は日々変わってきますので、新しい情報を入れながらぜひ頑張っていただきたいというふうに思っていますのでよろしくお願ひしたいと思います。

以上、私の賛成討論ですが、まだまだ課題があります。そして、交付金も残っています。きめ細やかな施策をつくっていただくようお願いして賛成討論といたします。ありがとうございました。

○議長（島田 浩君）

次に、近藤議員、どうぞ。

○8番（近藤 武君）

それでは、議案第39号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第5号）について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

今回の補正予算は新型コロナウイルス感染症緊急対策として、国の追加補正予算も含まれており、さきの6月議会で緊急性を考えて提案された事業に、現在の市の状況を考慮して提案された事業であると考えております。

総務関係全般では、庁舎窓口などでの新しい生活様式の社会的環境を整備する事業、災害時における新たな避難所備蓄品整備事業、救急活動に対しての感染予防対策に係る資機材購入、社会教育施設、スポーツ施設への感染予防備品の購入、地域経済の活性化を促進するためのプレミアム付商品券事業など、市民のために様々な事業は提案されております。また、教育関係ではGIGAスクール事業を当初の計画を前倒しして進めることにより、教育環境の整備を強化し、児童・生徒の学びを確保する内容となっております。

現在、本市においても新型コロナウイルス感染者が確認され、その後感染確認者も増えてきております。国・県の新型コロナウイルスに対する施策、また各自治体においても地域に合わせた独自の施策を講じて、日々の生活保障や経済の立て直しを図っているところだと思っております。今回の補正予算の内容は、現在の愛西市の状況を踏まえ対応した市独自の事業内容だと考えます。しかし、この新型コロナウイルスが今後どのように変わっていくのか分からない状況であります。これからも本市の状況をしっかりと見極め、今後も状況に応じ、でき得る施策を講じていただくことも付け加えてお願いし、賛成討論といたします。

○議長（島田 浩君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第39号を採決いたします。

議案第39号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第39号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（島田 浩君）

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

閉会の前に市長から発言を求められておりますので、許可いたします。

○市長（日永貴章君）

閉会に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

本臨時会で新型コロナウイルス感染症緊急対策に伴う専決処分事項の承認をはじめ、プレミ

アム付商品券補助事業、感染症拡大防止事業など、一般会計補正予算（第5号）など提案させていただきました議案につきまして、慎重に御審議を頂き、いずれも御議決を頂きまして誠にありがとうございました。

御議決いただきました議案につきましては、頂いた質疑、意見を十分に検証いたしまして、また各事業につきましては速やかに執行し、新しい生活様式を踏まえた感染対策強化や市民生活の維持、回復に向け全力で取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても御理解と御協力をお願いしたいというふうに思います。

さて、皆様方御承知のとおり、全国的に新型コロナウイルスの新規感染者が急増し、愛知県におきましても新規感染者数、入院患者数とも嚴重警戒の領域に入り、第2波の厳しい山が来ていると考えられております。残念ながら愛西市におきましても、新規感染者の発生が日々確認をされております。基本的に我々市当局で新規感染者の情報はなかなか把握できませんけれども、個人的に感染された方、また御家族の方が個人的に市に連絡をしていただける方以外につきましては、住所、地区等は全く我々としては把握できません。そんな中、市民の皆様方、また議員各位におかれましては、個人的なそういったうわさ、情報に惑わされることなく、しっかりと情報収集をしていただいて、正しい情報をしっかりと把握をしていただきたいというふうに思っております。市といたしましては、国・県の動向と市内の感染状況を注視し、市民の皆様方の安全・安心を第一に万全な措置を講じていく所存でございます。市民の皆様方一人お一人が十分な感染対策を取っていただくことが最も有効な感染防止策であり、引き続き感染対策が行われていない場所への外出を控え、3密の回避や新しい生活様式に基づく行動など、感染予防、感染拡大防止に取り組んでいただくようお願いを申し上げます。

結びに、長雨の天候も梅雨明けとなり、夏本番を迎えています。議員各位におかれましては、コロナ感染症予防対策、熱中症対策など十分に御留意を頂き、それぞれの立場で御活躍いただきますよう御祈念を申し上げ、閉会に当たりまして挨拶に代えさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（島田 浩君）

これにて令和2年第2回愛西市議会臨時会を閉会いたします。

午後2時04分 閉会

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

愛西市議会
議長

島田 浩

会議録署名議員
第4番議員

竹村 仁司

会議録署名議員
第5番議員

高松 幸雄